

令和 5 年度予算等

財務省

2023年2月17日

- 令和5年度予算のポイント
- 我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法案
- 令和5年度予算における行政事業レビュー等の活用について
- 「令和5年度予算の編成等に関する建議」の反映状況
- 中長期の経済財政に関する試算
- 令和5年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

令和5年度予算のポイント

令和5年度予算フレーム（概要）

（単位：億円）

歳出	4年度予算（当初）	5年度予算	増減
一般歳出	673,746	727,317	+53,571
社会保障関係費	362,735	368,889	+6,154
社会保障関係費以外	261,011	308,428	+47,417
うち防衛関係費（下記繰入れ除く）	53,687	67,880	+14,192
うち防衛力強化資金繰入れ ※財源確保法により創設予定	—	33,806	+33,806
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	50,000	40,000	▲10,000
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	—	10,000	+10,000
地方交付税交付金等	158,825	163,992	+5,166
国債費	243,393	252,503	+9,111
計	1,075,964	1,143,812	+67,848

歳入	4年度予算（当初）	5年度予算	増減
税収	652,350	694,400	+42,050
その他収入	54,354	93,182	+38,828
うち防衛力強化のための対応	—	45,919	+45,919
うち財源確保法によるもの	—	14,750	+14,750
公債金	369,260	356,230	▲13,030
4条公債（建設公債）	62,510	65,580	+3,070
特例公債（赤字公債）	306,750	290,650	▲16,100
計	1,075,964	1,143,812	+67,848

（注1）4年度予算は、5年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

（注2）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注3）税収には印紙収入を含む。

（注4）5年度予算の公債依存度は、31.1%。

令和5年度予算のポイント

歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算

我が国が直面する内外の重要課題への対応

安全保障・外交

- 我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえ、**新たな国家安全保障戦略等を策定**。5年間で緊急的に防衛力を抜本的に強化するため、**43兆円の防衛力整備計画**を実施。防衛力を安定的に維持するための**財源を確保**。
- **G7広島サミット**や**日本ASEAN友好協力50周年**等を見据え、**機動的で力強い新時代リアリズム外交**を展開するための予算を確保（**外務省予算※**：5年度7,560億円（対前年度+485億円）、**4年度補正と合わせ1兆233億円**（対前年度+1,694億円））
※デジタル庁計上分を含む

こども政策

- 本年4月に**こども家庭庁**を創設し、こども・子育て支援を強化。
- **出産育児一時金**について42万円から50万円に引き上げ（過去最高の引上げ幅）。
- **妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援**と**妊娠届出・出生届出を行った妊婦・子育て家庭に対する経済的支援**（計10万円相当）をあわせたパッケージを継続実施。

地方・デジタル田園都市国家構想

- 地方団体に交付される**地方交付税交付金**は、**リーマンショック後最高の18.4兆円**を確保。
- 「**デジタル田園都市国家構想総合戦略**」の策定を踏まえ、**デジタル田園都市国家構想交付金**（5年度1,000億円+4年度補正800億円）により、**自治体のデジタル実装の加速化**や、**デジタルの活用による観光・農林水産業の振興等の地方創生**に資する取組などを支援。

GX

- **成長志向型カーボンプライシング構想の具体化**で得られる将来の財源を裏付けとした「**GX経済移行債**」の発行により、**民間のGX投資を支援**する仕組みを創設。
- **2050年カーボンニュートラル目標達成**に向けた革新的な技術開発や**クリーンエネルギー自動車**の導入などの支援（エネルギー特別会計に0.5兆円を計上。4年度補正での先行実施分1.1兆円と合わせ**1.6兆円規模の支援**）を開始。

メリハリの効いた予算

- 骨太方針に基づき、**歳出改革の取組を継続**。
 - ・ 社会保障関係費 +4,100億円程度（高齢化による増（年金スライド分+2,200億円程度を除く））
 - ・ 社会保障関係費以外 +47,417億円（税外収入の防衛力強化対応（45,919億円）を除き+1,500億円程度*）
（防衛関係費の増額を達成しつつ、経済・物価動向等を踏まえて柔軟な対応を行うことを通じて、これまでの歳出改革の取組を実質的に継続）
- 新規国債発行額を減額（令和4年度（当初）：36.9兆円 ⇒ 令和5年度：35.6兆円）

* H25～R3年度における消費者物価上昇率は平均+0.38%程度、当初予算における社会保障関係費以外の歳出増は平均+330億円程度。R5の消費者物価上昇率（政府経済見通し）は+1.7%。

各歳出分野の特徴①

【社会保障】

- **薬価改定の実施**により実勢価格の下落を反映して国民負担を軽減（▲3,100億円、国費▲722億円）。その際イノベーションの推進や急激な原材料費の高騰に配慮。こうした取組みにより、**社会保障関係費の実質的な伸びを、自然増（5,600億円程度※）**に対し、**高齢化による増加分（4,100億円程度※）**におさめるという方針を達成。※年金スライド分を除く
- **全世代型社会保障制度改革**の中で、負担能力に応じた負担の観点から**高齢者医療等の改革**とあわせて、**出産育児一時金**について50万円に引き上げ（+8万円）。
- **妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援**と妊娠届出・出生届出を行った妊婦・子育て家庭に対する**経済的支援**（計10万円相当）を**あわせたパッケージ**の継続実施。
- **生活保護基準**については、専門家による検証結果を反映することを基本としつつ、足もとの社会経済情勢を踏まえ、**特例的な加算**（月額1,000円/人）を行うとともに、それでもなお減額となる世帯は、**現行の基準額を保障**。

【防衛】

- 防衛関係費※については、**新たに策定された国家安全保障戦略等**に基づき、これまでの水準を大きく上回る**6.8兆円（対前年度+1.4兆円）**を確保。防衛力整備計画の初年度として、**スタンド・オフ防衛能力**や**統合防空ミサイル防衛能力**、**施設整備**などの重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化。※防衛力強化資金への繰入れを除く

【外交】

- ウクライナ侵略を含め国際情勢が激変する中、**G7広島サミット**や**日本ASEAN友好協力50周年**等を見据え、機動的で力強い新時代リアリズム外交を展開する必要。このため、異例の**円安・物価高**も踏まえ、ODA（政府開発援助）や、在外職員の人件費等を含め日々の外交活動を支える経費（足腰予算）を重点的に手当（**外務省予算※**：5年度7,560億円（対前年度+485億円）、**4年度補正と合わせ1兆233億円**（対前年度+1,694億円））。※デジタル庁計上分を含む

【海保】

- 海上保安能力強化の方針に基づき、**無操縦者航空機などの新技術の活用も含めた海上保安庁の体制や運用の強化**のため、**予算・定員を大幅に拡充**（2,431億円（対前年度+200億円））。

【警察】

- **G7広島サミットの円滑な開催**と国内外要人の身辺の安全の確保を図りつつ、テロや不法行為等の発生を未然に防止するための**警戒警備に万全を期す**とともに、**サイバー空間の安全確保を推進**。

【地方財政】

- 地方団体に交付される**地方交付税交付金**は**18.4兆円（+0.3兆円）**。国・地方の税収増加により、**臨時財政対策債**の発行の縮減（▲0.8兆円）と計画を上回る**交付税特会借入金**の償還（1.3兆円）を行いつつ、**一般財源総額**を適切に確保。

各歳出分野の特徴②

【DX、地方創生】

- 政府共通のクラウドサービス等への移行やデジタル庁の体制拡充を進め、デジタル社会の実現を加速。
- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を踏まえ、**デジタル田園都市国家構想交付金**（令和5年度予算1,000億円+令和4年度第2次補正予算800億円）により、**自治体のデジタル実装の加速化や、デジタルの活用による観光・農林水産業の振興等の地方創生**に資する取組などを支援。また、光ファイバ、5G基地局など**地方のデジタル基盤を整備**。

【復興】

- 復興のステージに応じた被災地のニーズにきめ細かに対応。**心のケア等の被災者支援**や、原子力災害被災地域における中間貯蔵関連事業、**帰還・移住等の促進、風評の払拭、ALPS処理水の処分に向けた対策**などの本格的な復興・再生に向けた取組を推進。「創造的復興の中核拠点」となる**福島国際研究教育機構の構築**などの取組を推進。

【GX、エネルギー・環境】

- エネルギー特別会計において、**カーボンプライシング**で得られる**将来の財源を裏付け**とした「**GX経済移行債**」を発行し、民間の**GX投資を支援する仕組み**を創設。**カーボンニュートラル目標達成**に向けた革新的な技術開発（4,564億円）やクリーンエネルギー自動車の導入（336億円）、次世代革新炉の研究開発（123億円）など、エネルギー特別会計の歳出を0.5兆円増。令和4年度補正予算での先行実施分1.1兆円と合わせ、新たな成長志向型カーボンプライシングによるGX投資の枠組み（※）の下で、**1.6兆円規模**の支援を開始。
※今期通常国会に法案提出

【科学技術・教育】

- **科学技術・イノベーションへの投資**として、**量子・AI分野**を中心とする**重要先端技術の研究開発**を戦略的に推進するとともに、**基礎研究・若手研究者向け支援**を充実。（**科学技術振興費 13,942億円（対前年度+154億円）**）
- 小学校高学年の理科・算数等の教科における「**教科担任制**」の推進等を図るとともに、**外部人材の活用等により教員が授業等に注力できる環境**やいじめ・不登校などの課題を抱える**児童生徒への相談体制を整備**。

【公共事業】

- 公共事業関係費については、**6兆600億円（対前年度+26億円）**を計上し、**安定的に確保**。**新技術の活用による効率的な老朽化対策、ハード・ソフト一体となった流域治水対策や、先端的なデジタル技術を活用した洪水予測技術の開発加速**などによる技術支援も含めた総合的な取組により、**防災・減災、国土強靱化を推進**。
- **社会資本整備総合交付金に「地域公共交通再構築事業」**を創設。鉄道を含めた交通インフラの刷新を支援し、**自治体におけるコンパクトなまちづくりと連動した地域公共交通ネットワークの再構築を推進**。
また、新技術の活用や地域公共交通の再構築などの**重要政策課題に意欲的に取組む計画に対する交付金の重点配分を強化**。

【農林水産】

- **食料安全保障の強化**に向け、安定的な輸入と適切な備蓄を組み合わせつつ、**水田の畑地化支援**により野菜や麦・大豆など畑作物の生産を推進するとともに、海外に依存した肥料・飼料などの国内生産の拡大を推進。また、**飼料用米**について、令和6年産から**一般品種の支援単価を段階的に引き下げる**などの見直しを実施。

主要経費別内訳

(単位:億円)

	4年度予算 (当初)	5年度予算	増減額	増減率	備考
一般歳出	673,746	727,317	+53,571	+8.0%	
社会保障関係費	362,735	368,889	+6,154	+1.7%	
文教及び科学振興費	53,901	54,158	+257	+0.5%	
うち科学技術振興費	13,787	13,942	+154	+1.1%	
恩給関係費	1,221	970	▲252	▲20.6%	
防衛関係費	53,687	101,686	+47,999	+89.4%	
下記繰入れ除く	53,687	67,880	+14,192	+26.4%	防衛力整備計画の初年度として、整備計画対象経費は対前年度+1.4兆円(+27.4%)増加
防衛力強化資金繰入れ	-	33,806	+33,806	-	
公共事業関係費	60,574	60,600	+26	+0.0%	
経済協力費	5,105	5,114	+8	+0.2%	
(参考)ODA	5,612	5,709	+98	+1.7%	水準ピーク時のH9年度以降で最大の増
中小企業対策費	1,713	1,704	▲9	▲0.5%	貸出動向等を踏まえた信用保証関連予算の減
エネルギー対策費	8,756	8,540	▲217	▲2.5%	エネルギー特会の剰余金等の増加を踏まえた繰入の減
食料安定供給関係費	12,699	12,654	▲46	▲0.4%	米政策関連施策の見直しを踏まえた減: ▲110億円 等
その他の事項経費	58,354	58,004	▲350	▲0.6%	
予備費	5,000	5,000	-	-	
新型コロナウイルス感染症及び 原油価格・物価高騰対策予備費	50,000	40,000	▲10,000	▲20.0%	
ウクライナ情勢経済緊急 対応予備費	-	10,000	+10,000	-	
地方交付税交付金等	158,825	163,992	+5,166	+3.3%	一般財源総額について前年度と実質的に同水準を確保
国債費	243,393	252,503	+9,111	+3.7%	公債残高の増に伴う定率繰入や利払費の増 等
合計	1,075,964	1,143,812	+67,848	+6.3%	

(注1) 4年度予算は、5年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

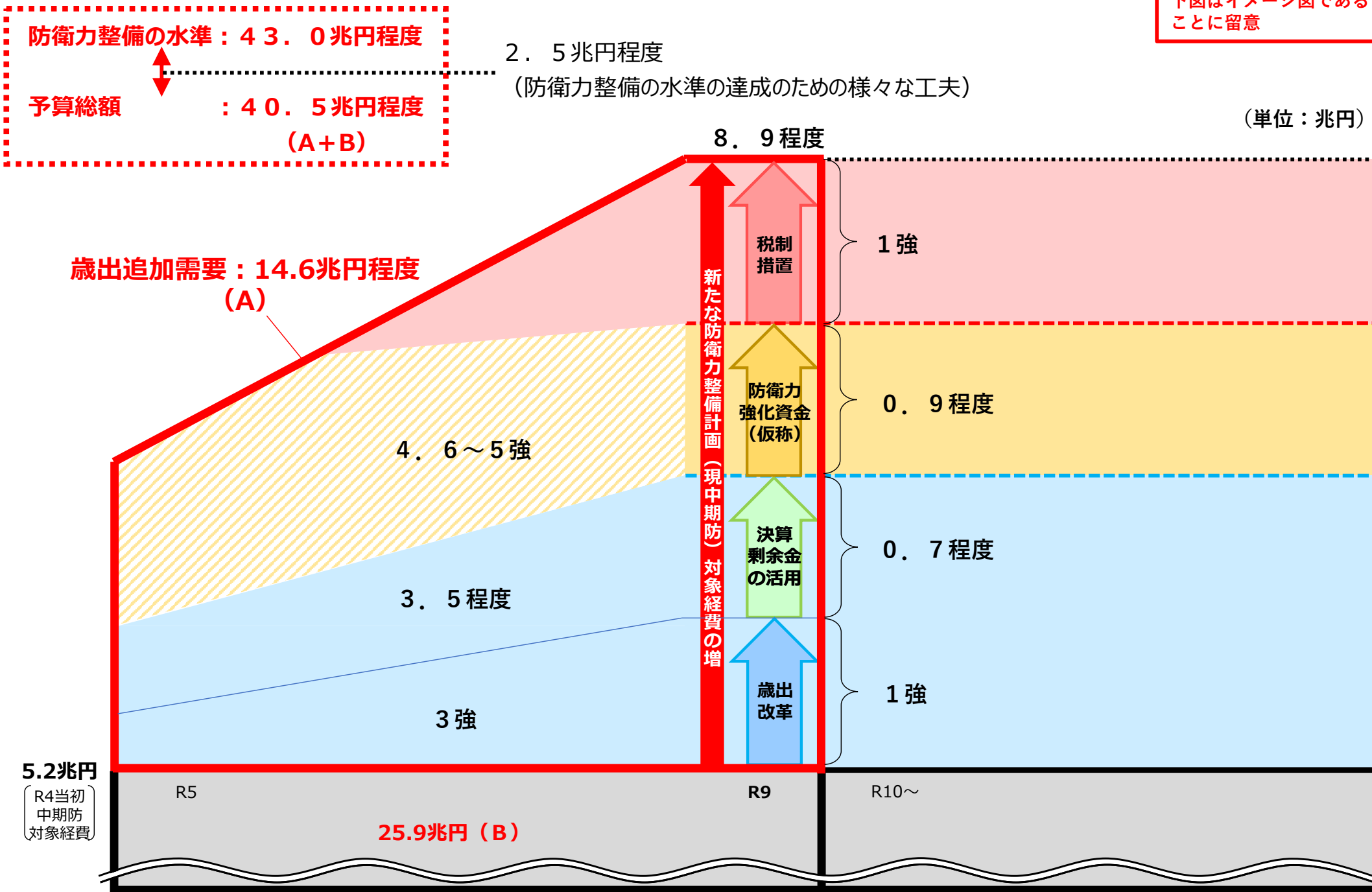
(注2) 計数は、それぞれ四捨五入にしているため、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

新たな防衛力整備計画に関する財源確保について

令和4年12月16日 政府与党政策懇談会資料

下図はイメージ図である
ことに留意



新たな防衛力整備計画に関する財源確保の具体的内容

防衛力強化資金

- 税外収入等を防衛力の整備に計画的・安定的に充てるため、新たな資金制度（「防衛力強化資金」）を令和5年度に財源確保法により創設予定。
- 同資金について、一般会計の所属とし、財務大臣が管理し、防衛力整備計画対象経費の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより使用できることとする。

税外収入

- 令和5年度においては、下記の税外収入（4.6兆円程度）を防衛力強化のための財源として確保。このうち、令和5年度に必要な額（1.2兆円程度）を超える分（3.4兆円程度）については防衛力強化資金に繰り入れ、令和6年度以降の財源として活用（財源確保法によるものは、外国為替資金特別会計からの繰入金のうち進行年度繰入分1.2兆円程度、財政投融资特別会計からの繰入金のうち財政融資資金勘定の積立金の繰入分0.2兆円程度、（独）国立病院機構及び（独）地域医療機能推進機構の積立金の不用見込みの国庫返納0.1兆円程度の合計1.5兆円程度）。
- ① 特別会計からの繰入金
 - ・ 外国為替資金特別会計からの繰入金（令和4年度の剰余金見込に加え、進行年度である令和5年度の剰余金見込も踏まえて繰入れ）（3.1兆円程度）
 - ・ 財政投融资特別会計からの繰入金（財政融資資金勘定・投資勘定から繰入れ）（0.6兆円程度）
- ② コロナ予算により積み上がった積立金や基金等の不用分の国庫返納
 - ・ （独）国立病院機構及び（独）地域医療機能推進機構の積立金の不用見込みの国庫返納（0.1兆円程度）
 - ・ （独）中小企業基盤整備機構の新型コロナウイルス感染症基金の不用見込みの国庫返納（0.2兆円程度）
 - ・ 緊急小口資金等の特例貸付に係る貸付原資の不用見込みの国庫返納（0.1兆円程度）
- ③ 国有財産の売却収入
 - ・ 「大手町プレイス」の政府保有分の売却収入（0.4兆円程度）

決算剰余金の活用

- 直近10年間（平成24年度～令和3年度）の決算剰余金の平均は、年1.4兆円程度（財政法上の活用限度であるその2分の1の金額は年0.7兆円程度、令和5～9年度までの累計額は3.5兆円程度）。

歳出改革

- 社会保障関係費以外についてこれまでの歳出改革の取組を実質的に継続（対前年度+1,500億円程度）する中で、防衛力整備計画対象経費の増額のうち+2,100億円程度に対応する財源を確保。

令和5年度社会保障関係費の全体像

- 令和5年度の社会保障関係費は、前年度（36.3兆円）から+6,200億円の36.9兆円。経済・物価動向等を踏まえつつ、社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめる方針を達成（年金スライド分を除く高齢化による増は+4,100億円程度、年金スライド分の増は+2,200億円程度）。

薬価改定
 後期高齢者医療の患者負担割合見直し ▲700億円程度
 雇用調整助成金等の特例見直し ▲400億円程度
 保険者機能強化推進交付金（介護） ▲300億円程度
 生活扶助基準の見直し ▲100億円程度
 +100億円程度 等

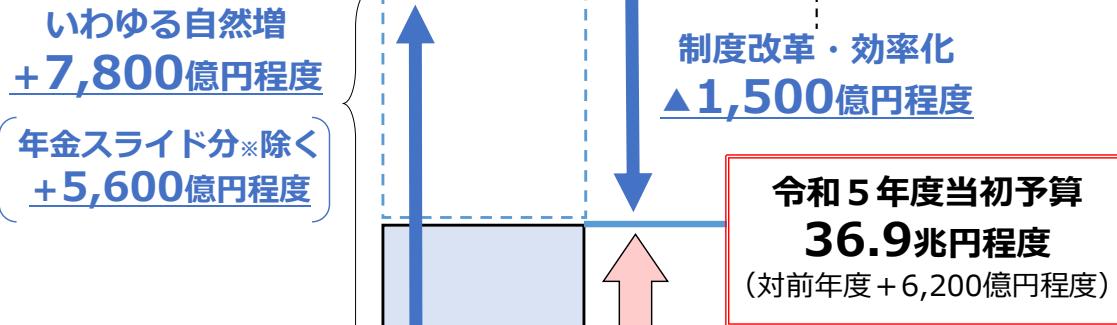
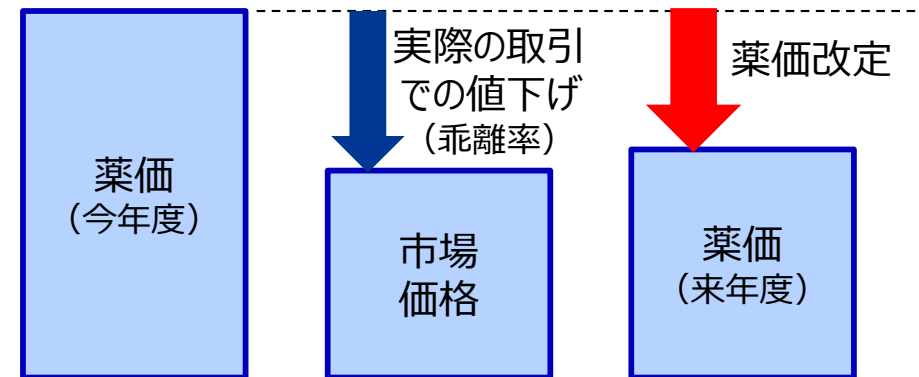
(令和5年度薬価改定)

- 診療報酬改定がない年の薬価改定としては2度目にあたる。前回と同様、国民負担軽減の観点から、**平均乖離率（7.0%）の「0.625倍」（乖離率4.375%）**を超える品目を対象とする。
- その際、臨時・特例的に以下の対応を行う。

- ・急激な原材料費の高騰に対応するため、**不採算品再算定について特例的に全品を対象に適用**
- ・イノベーションに配慮する観点から、**新薬創出等加算の加算額を増額し**従前の薬価と遜色ない水準とする

→ **3,100億円の国民負担の軽減**を実現。国費で▲722億円

<薬価改定のイメージ>



高齢化による増加分
+6,300億円程度

年金スライド分を除く
+4,100億円程度

令和4年度
36.3兆円程度

※ 令和5年度の年金額改定率（現時点での物価上昇率の推計を基にした予算積算上の値）は、既裁定者+1.9%、新規裁定者+2.2%（+2,200億円程度）。直近では令和2年度に0.2%のプラス改定を実施。

予算の質の向上

行政事業レビューや予算執行調査等の反映

- 介護の**保険者機能強化推進交付金**について、**予算執行調査及び行政事業レビューの指摘**を踏まえ、介護保険保険者努力支援交付金と評価指標や配分基準が重複していたため、**令和5年度予算において整理（対前年度▲50億円）**。

デジタル化の推進等による効率化

- **情報システム**について、**政府共通のクラウドサービスや府省間ネットワーク**（GSS：ガバメントソリューションサービス）等の共通基盤への移行による効率化を実現（GSSについて、各府省LANの統合により、令和9年度までに▲100億円程度の運用経費の削減を見込む）。
- **総務省が実施する経常統計**において、統計委員会建議を踏まえて調査のデジタル化を推進し、電子調査票の改善等によりオンライン回答率を向上することで事務経費を効率化するとともに、回答の正確性を高めることで、統計の品質向上を図る。
- **海上保安庁**において、新技術を備えた**無操縦者航空機**を**重点的に配備**し、航空機・ヘリコプターとの業務分担を見直し合理化を図ることで、**広域海洋監視能力を強化・効率化**。

防衛力整備の効率化・合理化

- **防衛装備品**の全般にわたり、重要度の低下した装備品の運用停止や、長期契約の活用、原価の精査等による調達最適化などを図ることにより、**▲2,572億円の効率化・合理化効果**を実現。

政策目的に応じたインセンティブ機能の導入

- 地域の多様な関係者の参画により教育活動を支援する地域学校協働活動について、学校の働き方改革などの**課題解決に向けた効果的な取組**に対し、**優先的・重点的に資金を配分する仕組みを導入**。
- **飼料用米**について、主食用米との所得差が乖離し、作付面積・生産量が2030年目標を超過していることなどを踏まえ、多収品種の作付を促し生産性向上を図るため令和6年産から**一般品種の支援単価を段階的に引き下げるとともに**、3年契約による作付が定着しているため3年契約の支援単価の**加算措置を廃止**。（令和5年度は▲110億円の削減）

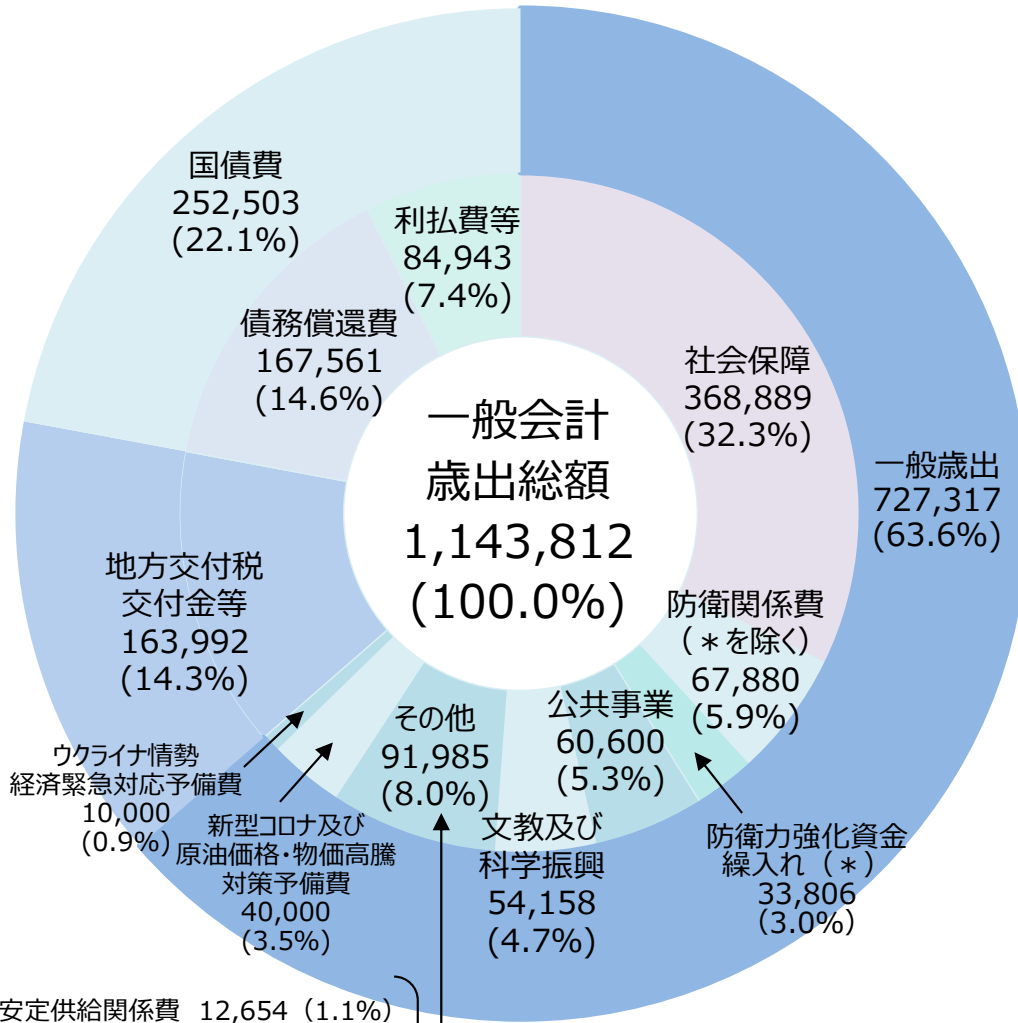
地方財政の健全化

- **交付税特会借入金の償還を加速化**（計画額0.5兆円を大幅に上回る**1.3兆円を償還**）するとともに、**臨時財政対策債の発行を過去最少の1.0兆円に縮減**。

(参考資料)

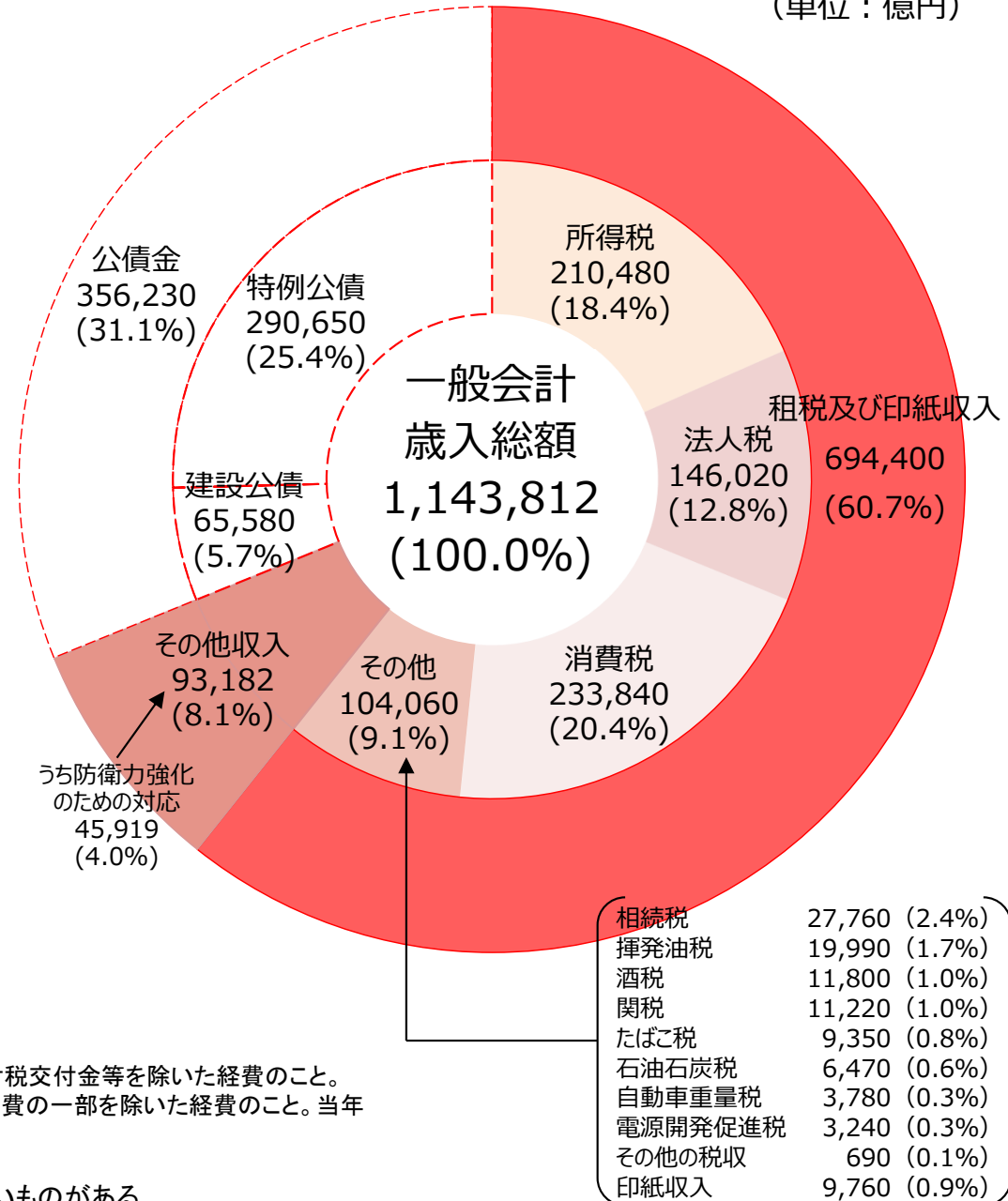
令和5年度一般会計予算 歳出・歳入の構成

一般会計歳出



一般会計歳入

(単位：億円)

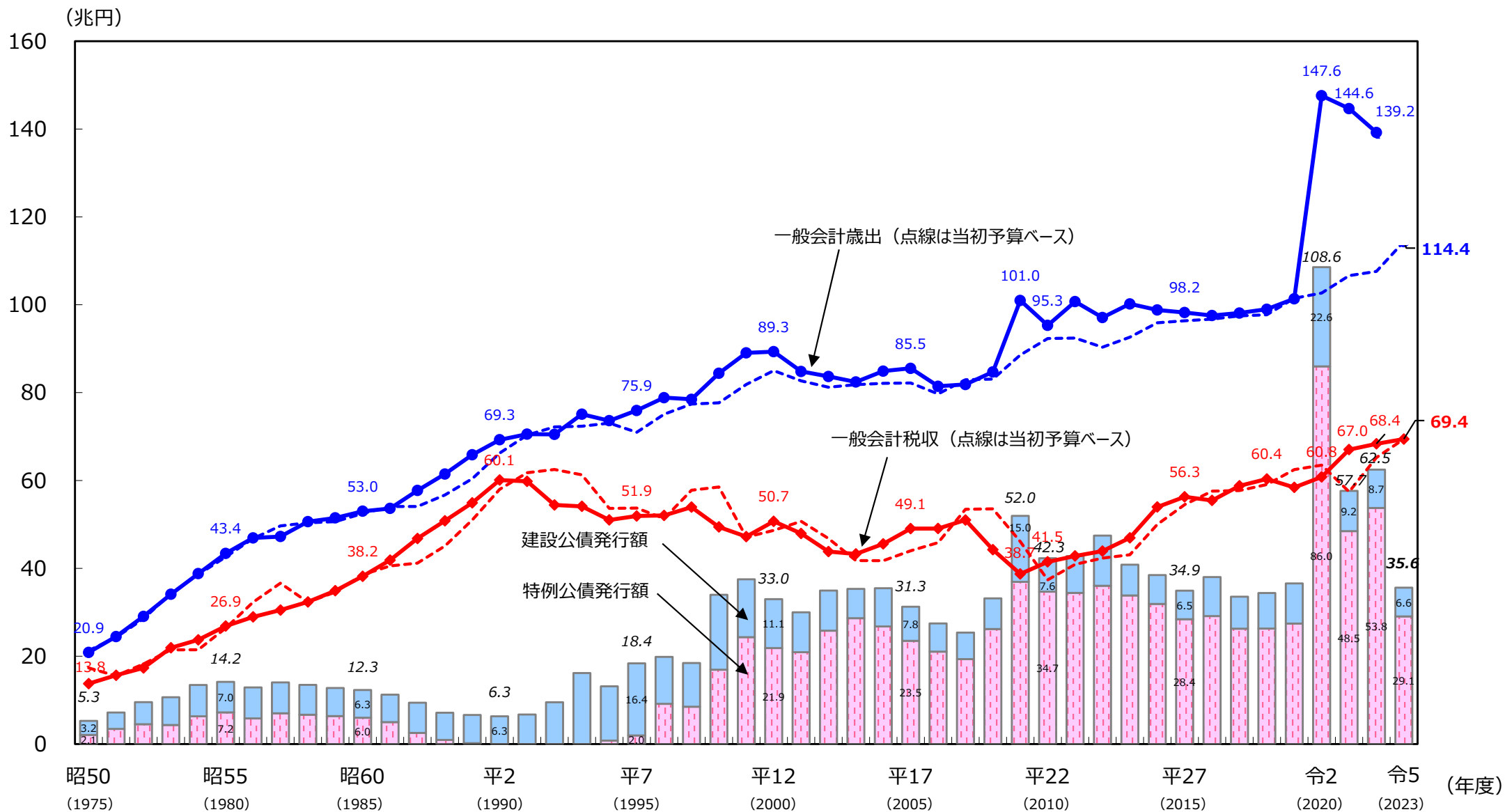


※「一般歳出」とは、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた経費のこと。
 ※「基礎的財政収支対象経費」(=歳出総額のうち国債費の一部を除いた経費のこと。当年度の政策的経費を表す指標)は、895,195(78.3%)

(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2) 一般歳出における社会保障関係費の割合は50.7%。

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



(注1) 令和3年度までは決算、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は政府案による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は湾岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特例公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債を除いている。

(注3) 令和5年度の歳出については、令和6年度以降の防衛力整備計画対象経費の財源として活用する防衛力強化資金繰入れ3.4兆円が含まれている。

我が国の防衛力の抜本的な強化等のために 必要な財源の確保に関する特別措置法案

「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法案」について

令和5年2月
財 務 省

1. 法律案の趣旨

令和5年度以降における我が国の防衛力の抜本的な強化及び抜本的に強化された防衛力の安定的な維持に必要な財源を確保するため、所要の措置を講じる。

2. 法律案の概要

(1) 基本原則

令和5年度以降における防衛力の抜本的な強化等に要する費用（各年度の予算に計上される防衛力整備計画対象経費の額が令和4年度当初予算に計上された防衛力整備計画対象経費の額を上回る場合における当該上回る額）の財源に充てるため、(2)の財政投融资特別会計財政融資資金勘定及び外国為替資金特別会計からの繰入金、(3)の独立行政法人からの国庫納付金並びに国有財産の処分による収入その他の租税収入以外の収入（以下「防衛力強化税外収入」という。）並びに防衛力強化資金からの受入金を確保する。

(2) 財政投融资特別会計財政融資資金勘定及び外国為替資金特別会計からの一般会計への繰入れ

- ① 令和5年度において、財政投融资特別会計財政融資資金勘定から2千億円を一般会計に繰り入れる。
- ② 令和5年度において、外国為替資金特別会計から、決算上の剰余金の繰入れに加えて約1兆2千億円を一般会計に繰り入れる。

(3) (独)国立病院機構及び(独)地域医療機能推進機構の国庫納付金の納付の特例

- ① (独)国立病院機構は、令和5事業年度において、422億円を国庫に納付する。
- ② (独)地域医療機能推進機構は、令和5事業年度において、324億円を国庫に納付する。

(4) 防衛力強化資金

- ① 防衛力の抜本的な強化及び抜本的に強化された防衛力の安定的な維持のために確保する財源を防衛力の整備に計画的かつ安定的に充てることを目的として、当分の間、防衛力強化資金（以下「資金」という。）を設置する。
- ② 資金は、一般会計の所屬とし、財務大臣が管理する。
- ③ 資金への繰入金の財源は、防衛力強化税外収入をもって充てる。
- ④ 資金は、防衛力整備計画対象経費の財源に充てる場合に限り、使用することができる。

3. 施行期日

公布の日

令和5年度予算における 行政事業レビュー等の活用について

行政事業レビュー等の活用

「EBPM」（証拠に基づく政策立案）の手法の実践に向け、行政事業レビューシートを順次見直し、予算編成プロセスでのプラットフォームとしての活用等を進める。また、行政改革推進会議の下で進める秋の年次公開検証（秋のレビュー）等の指摘を予算編成において適切に反映し、予算の質を向上。

（主な内容）

- ①アウトカム指標の設定をしていなかった事業について、アウトカム指標を導入するとともに、補助要綱において事業者から必要なデータを収集する旨記載予定。
- ②アウトカム指標の設定が困難な事業について、有識者評価を導入。
- ③アウトカム指標が事業目的に照らして不適切な事業などについて、アウトカム指標を適正化。
- ④事業自体の見直しなど、必要な措置を講じた。

事業名

「秋のレビュー」等の指摘事項

R5年度予算への反映

- ① **アウトカム指標の設定をしていなかった事業について、アウトカム指標を導入するとともに、補助要綱において事業者から必要なデータを収集する旨記載予定。**

学校を核とした地域力強化
プラン
(文科省)

- 事業の効果検証の観点から、必要となるデータを整理の上、データを収集できるよう補助金交付要綱で定めるなど、データ収集の仕組みを構築すべき。

- 各自治体が初期・中期・最終アウトカムのそれぞれについて、KPIを設定のうえ自ら効果検証を行うこと、効果検証の基礎としたそれぞれのデータを提出することを補助要件化。

スマートウェルネス住宅等
推進事業
(国交省)

- 複数の事業から構成されているが、そのうちの一部の事業しかアウトカム指標が設定されていない。
- 補助要綱において、効果検証を行うために必要な情報の収集等の枠組みが盛り込まれていない

- アウトカム指標が設定されていなかったセーフティネット住宅改修事業等の4つの事業について、アウトカム指標を導入。
- 補助要綱に当該指標に必要なデータを収集することを記載予定。

行政事業レビュー等の活用

① アウトカム指標の設定をしていなかった事業について、アウトカム指標を導入するとともに、補助要綱において事業者から必要なデータを収集する旨記載予定。(続き)

情報システムの整備（情報通信技術調達等適正・効率化推進費）
(デジタル庁)

- 国の情報システム予算の運用等経費の3割削減目標について、ロードマップを構築し、透明性を確保することは、将来を見通した事業評価のために重要。
- アウトカム指標については、①国民の利便性向上（使いやすさやデジタルでの手続き貫徹率等）、②行政の効率化・平準化や職員の負担緩和（各工程の作業時間、業務時間等）を検討すること。



- デジタル庁含む各府省は、個別の情報システムに係る業務改革・経費節減等の方針や投資等の取組を具体化した5年間を基本とする中長期計画を策定し公表。(令和4年8月～)
- アウトカム目標としてマイナンバーカード等のID普及率やサービス利用者数等の設定を検討。

保護観察の実施
(法務省)

- 保護観察の対象は5種類（保護観察処分少年等）あり、各々で保護観察の状況等が異なることから、各々の状況について把握し、効果を測定できる仕組み作りを検討すべき。
- 出所者の刑事施設への再入所率という指標は、事業全体の効果を表すものではないため、指標の設定を検討すべき。



- 少年や成人、矯正施設を経ているかどうかなど、保護観察の種別ごとに効果測定を実施できるよう指標の見直しを検討。
- 保護観察全体の効果を示す観点から、仮釈放者のみならず、その他の保護観察対象である保護観察処分少年や、少年院仮退院者についても効果測定を実施できるよう指標の見直しを検討。

保険者機能強化推進交付金等（介護）
(厚労省)

- 地域における要介護度の改善や介護給付の適正化の観点から、事業目的を整理するとともに、事業目的の達成に結びつくインセンティブ付けとして機能する指標を中心に指標を整理すべき。
- 2つの交付金について、例えば、地域における要介護度の改善と介護給付の適正化という観点から、目的、アウトカムや効果の再整理を行い、重複を排除することなどを検討すべき。



- 事業の目的に沿って評価指標を整理するとともに、要介護度の改善等のアウトカムにつながる評価指標への重点化を行う方向で見直しを検討。
- 2つの交付金(介護保険保険者努力支援交付金・保険者機能強化推進交付金)について、役割分担を明確化した上で、異なる評価指標を設定するなどの重複排除を行う方向で見直しを検討。

行政事業レビュー等の活用

② アウトカム指標の設定が困難な事業について、有識者評価を導入。

中小企業生産性革命推進事業 (経産省)

- 政策効果の発現経路が明確になるよう、最終アウトカム（事業終了3年後の補助事業者全体の付加価値向上）に至るまでの指標を適切に設定・把握し、効果分析を行うべき。
- 経済産業研究所（RIETI）等の研究機関と連携して効果検証に取り組むべき。



- 初期アウトカムとして「補助事業を終了した補助事業者の事業化率」等を設定。最終アウトカムに至るまでの実績を把握するとともに、効果検証を進める。
- 各補助事業における申請等データについて一元集約化し、事業者から同意を得たデータ利活用ポリシーに基づき基準に合致した研究機関等にデータを提供することで、RIETI以外の様々な研究機関等によるEBPMを促し、政策効果の多角的分析を進める。

能力構築支援事業 (防衛省)

- 案件ごとに支援メニューに対する習熟度や満足度と言った指標を設定するとともに、事業全体としても目標を設定すべき。
- 外部有識者を活用した効果検証の仕組みを検討すべき。



- 事業ごとに目標を定めた上で、達成度を評価し、その積み重ねを本事業全体の評価とする取り組みを検討。
- 事業の効果検証を行うため、外部有識者による事業評価の導入を検討。

③ アウトカム指標が事業目的に照らして不適切な事業などについて、アウトカム指標を適正化。

学校を核とした地域力強化プラン (文科省) ※再掲

- 本事業は、具体的に何を達成するのか。「地域の将来を担う子供の育成」「地域創生」という事業目的を整理して政策効果の発現経路がより明確になるようにするべきである。



- 事業目的を「学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に地域の課題の解決が図られること」に明確化し、最終アウトカムとして設定。これに合わせて、政策効果の発現経路も明確化。

担い手への農地の集積・集約（農地利用最適化交付金等） (農水省)

- 最終アウトカムについて、閣議決定目標（2023年度までに全農地面積の8割を担い手に集積）に限らない形で指標を検討してはどうか。
- アクティビティごとに効果検証が可能となるよう、途中段階のアウトカム指標を整理すべき。



- 地域の出し手・受け手の意向把握や目標地図の作成・更新、機構への農地の貸付といったアクティビティごとに効果の発現経路、途中段階のアウトカム指標を設定し、今後のレビューシートに反映。

行政事業レビュー等の活用

③ アウトカム指標が事業目的に照らして不適切な事業などについて、アウトカム指標を適正化。（続き）

保護観察の実施
(法務省)
※再掲

- 更生保護サポートセンターの支援が保護司のニーズを満たしたものであるのか満足度調査などを指標として設定することを検討すべき。



- 保護司に対し、アンケート調査等を実施することで処遇支援の効果検証が行えるよう指標の見直しを検討。

熱中症対策推進事業
(環境省)

- 効果検証について、行動変容を把握できるようなアウトカム指標を設定するとともに、エビデンスに基づく適切な検証方法を設定すべき。



- 高齢者等を対象として、複数年を通じ同じ対象者にアンケート調査を行い、普及啓発等によって熱中症に対する行動変容を行った人の割合をアウトカム指標に設定。

**放送コンテンツによる地域
情報発信力強化事業**
(総務省)

- 効果検証が可能となるようなデータ項目を整理し、統一的に間接補助事業者から収集した上で、各地域にどれだけ需要を呼び込む効果があるかを捉える指標を設定すべき。



- 本事業で情報発信を行った番組の視聴者数に基づいた直接的な効果、及び当該国・地域から我が国にもたらされた経済波及効果を含め、適切なアウトカム指標を設定する。

④ 事業自体の見直しなど、必要な措置を講じた。

熱中症対策推進事業
(環境省)
※再掲

- モデル事業について、地域の特性に応じた対処策を評価し、高評価のものを全国に広めていくことが適当。
- 普及啓発事業について、過去の成功事例や時代の変化を踏まえ、国民が行動変容を起こしやすくするよう、対象・内容・ロジックを検討すべき。



- 過去に行ったモデル事業の実績から、効果の高い取組を応募要領に盛り込み、自治体への取組を改善し支援するよう見直し。
- 高齢者等をターゲットとしたメディア等の活用、見守りや声かけ活動を行う団体・NPO法人や、熱中症に関する普及啓発・商品開発を行う民間企業等の民間の力も活用するよう見直し。

**担い手への農地の集積・集約
(農地利用最適化交付金等)**
(農水省) ※再掲

- 農業の持続性を維持・向上するためには農地の集積・集約が重要。



- 地域でまとまった農地を機構に貸し付ける際に交付する「地域集積協力金」について、貸付面積の一定割合が集約された農地であることを交付要件に追加する見直しを実施。

行政事業レビュー等の活用

④ 事業自体の見直しなど、必要な措置を講じた。(続き)

保険者機能強化推進交付金等(介護)
(厚労省) ※再掲

○全体として、効果的・効率的にインセンティブを機能させるためには、自治体間の交付額により一層メリハリをつけることが必要。



○アウトカム指標で高い得点を獲得した自治体への配分に重点を置き、自治体間における交付額のメリハリ付けを強化する方向で見直しを検討。

⑤ その他

大型X線検査装置整備等経費
(財務省)

○定性的なアウトカム指標の設定も検討の上、「貿易円滑化の推進」への効果についても適切に検証すべき。
○検査職員の資質維持向上、AI等の先進技術導入など、海外研究も行き、検査の品質管理に不断の取組を行うべき。



○国内外関係機関等からの情報により検査対象貨物を絞り込むことが貿易円滑化に寄与するため、検査対象貨物の絞り込みに活用する情報入手件数を指標設定することについて有用性を踏まえ検討する。
○海外の先進的取組等の調査・把握、有用な技術や海外事例の導入検討を継続し、検査の質の向上について不断の取組を行う。

情報システムの整備(情報通信技術調達等適正・効率化推進費)
(デジタル庁) ※再掲

○可能な限りデータを公表するとともに、将来に向けた分析等の利活用を行うこと。また、ドキュメントを整備し、レガシー化やベンダーロックインの防止につなげること。



○情報システムの統括監理や予算編成の効率化について、システムや予算に関するデータを分析して情報システムの整備を推進するとともに、各府省でも当該データの分析・利活用を推進する。また、システムごとのプロジェクト計画書等の作成を徹底。

世界エイズ・結核・マラリア対策基金(グローバルファンド) 拠出金
(外務省)

○日本の顔が見える支援を推進し、当該ファンドにおける資金の効率的な活用、透明な執行を確保するため、議決権の行使に留まらず、諸外国の取組も参考としながら必要な働きかけを行い、実現を目指すべき。



○グローバルファンド事務局との間で、日本の顔が見える支援の推進等について具体的な協議を開始。また、より透明な執行等につき関連委員会で協議を継続。より効果的に働きかけを実施するため、こうした進捗・成果を見極めながら段階的に当該ファンドへの拠出を行うこととした。

学校を核とした地域力強化プラン

令和5年度予算額77億円
(令和4年度予算額74億円)

事業の概要

学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築し、地域の多様な関係者の参画による地域の特色を活かした教育活動を支援するため、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進。

指摘に至った背景

事業目的やアクティビティ・アウトカムなどのロジックは、政策目的達成に向けた政策実現経路を適切に示しているものとなっているか。

秋のレビュー等における指摘事項

本事業によって具体的に何を達成するのか。「地域の将来を担う子供の育成」及び「地域創生」という目的を整理して、政策効果の発現経路がより明確になるように資するべきである。

事業の効果検証の観点から、必要となるデータを整理の上、データを収集できるよう補助金交付要綱で定めるなど、データ収集の仕組みを構築するべき。

本事業の政策目的達成のために真に必要かつ効果が期待される取組を支援するとの観点から、見直しを検討すべき。

令和5年度予算等への反映

事業目的を「学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に地域の課題の解決が図られること」に明確化し、最終アウトカムとして設定。これに合わせて、政策効果の発現経路も明確化。

初期・中期・最終アウトカムのそれぞれについて、KPIを設定のうえ自ら効果検証を行うこと、効果検証の基礎としたそれぞれのデータを提出することを補助要件化。

学校における働き方改革の取組状況を公表することを補助要件化した上で、学校・家庭・地域のそれぞれについて課題を類型化し、課題解決に向けた効果的な取組に対して、重点的に補助金を交付する仕組みを導入。

スマートウェルネス住宅等推進事業

令和5年度予算額183億円
(令和4年度予算額212億円)

事業の概要

高齢者、障害者、子育て世帯等の多様な世帯が安心して健康に暮らすことができる住環境（スマートウェルネス住宅）を実現するため、サービス付き高齢者向け住宅やセーフティネット登録住宅の整備、先導的な住環境整備、子育て世帯等のための支援施設等の整備を伴う市街地再開発事業及び子どもの安全・安心に資する共同住宅の整備等に対して支援。

指摘に至った背景

本事業はサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）の整備の他に、子供の安全・安心に資する共同住宅の整備等の多様な目的を持つ4つの事業（セーフティネット住宅改修事業、人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業、地域生活拠点型再開発事業、子育て支援型共同住宅推進事業）を含むが、サ高住以外には成果検証のための指標設定が無く、その他の事業の検証ができない。

秋のレビュー等における指摘事項

サ高住以外の4つの事業について、初期アウトカム指標及び最終アウトカム指標の設定が無く、これらの事業の成果検証ができない。

サ高住事業の最終アウトカム指標が、サ高住以外の高齢者向け住宅整備も含む成果に係る指標となっており、本事業による貢献を図ることが困難。

補助金の要綱において、効果検証を行うために必要な情報の収集等の枠組みが盛り込まれていない。

令和5年度予算等への反映

サ高住以外の4つの事業のそれぞれについて、事業の成果を図る初期アウトカム指標及び最終アウトカム指標を設定し、事業の成果検証が可能な仕組みを整える。

サ高住事業の最終アウトカム指標を、本事業の直接の成果であるサ高住の整備がどの程度高齢者向けの住まい確保に貢献したかを測るため、最終アウトカム指標を見直す。

補助金の要綱において、事業の成果を図る初期アウトカム指標及び最終アウトカム指標の検証のために必要となる基礎データの提出を行うことを要件化すること等により、成果検証のための情報の収集を可能にする。

情報システムの整備

令和5年度予算額4,812億円
(令和4年度予算額4,601億円)

事業の概要

国の行政機関が行う情報システムの整備及び管理に関する行政各部の事業の統括・監理を実施。デジタル庁が各府省と連携し、予算要求段階、執行段階において、プロジェクトの各フェーズに応じたレビューを実施。情報システムについて政府共通の基盤やルールを整備。

指摘に至った背景

デジタル庁による情報システムの統括・監理によって、運用等経費の3割削減目標を達成するとともに、国民の利便性や行政効率化等のアウトカムをデータ主導のアプローチで達成する必要。

秋のレビュー等における指摘事項

国の情報システム予算の運用等経費の3割削減目標について、ロードマップを構築し、透明性を確保することは、将来を見通した事業評価のために重要。

アウトカム指標については、①国民の利便性向上（使い易さやデジタルでの手続き貫徹率等）、②行政の効率化・平準化や職員の負担緩和（各工程の作業時間、業務時間等）を検討すること。

可能な限りデータを公表するとともに、将来に向けた分析等の利活用を行うこと。また、ドキュメントを整備し、レガシー化やベンダーロックインの防止につなげること。

令和5年度予算等への反映

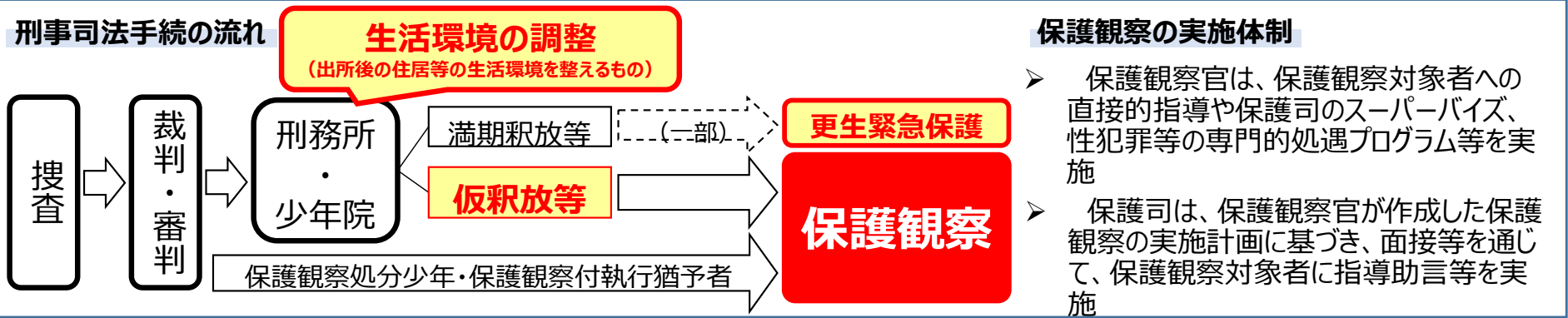
デジタル庁含む各府省は、個別の情報システムに係る業務改革・経費節減等の方針や投資等の取組を具体化した5年間を基本とする「中長期計画」を策定し、公表（令和4年8月～）。

アウトカム目標として、マイナンバーカード等のID普及率やサービス利用者数等を検討中であり、令和5年度を目途に設定する予定。

システムや予算に関するデータを分析して情報システムの整備を推進するとともに、各府省でも当該データの分析・利活用を推進する。また、システムごとのプロジェクト計画書等の作成を徹底。

- 「保護観察」とは、犯罪をした人や非行のある少年が健全な社会の一員として更生するよう、実社会の中で保護観察官と保護司が協働して指導監督・補導援護を行うもの。
- 更生保護サポートセンターは、保護司・保護司会が地域の関係機関・団体と連携しながら、地域で更生保護活動を行う拠点であり、保護司の行う処遇活動への支援等を実施するもの。

事業の概要



秋のレビュー等における指摘事項

保護観察の対象は5種類あり、各々で保護観察の状況等が異なることから、各々の状況について把握し、効果を測定できる仕組み作りを検討すべき。

最終アウトカムについて、出所者の刑事施設への再入所率を指標としているが、保護観察対象の約3割に過ぎない仮釈放者のみを対象とする指標であり、事業全体の効果を表すものでないため、指標の設定を検討すべき。

初期アウトカムについて、更生保護サポートセンターの支援が保護司のニーズを満たしたものとなっているかの満足度調査などを指標として設定することを検討し、保護司への処遇支援の効果検証を行うべき。

令和5年度予算等への反映

少年や成人、矯正施設を経ているかどうかなど、保護観察の種別ごとに特性等が異なることから、保護観察の種別ごとに効果を測定できるようアウトカム指標の設定を行う等の検討を行う。

保護観察全体の効果を示す観点から、その他の保護観察対象である保護観察処分少年、少年院仮退院者などについても効果を測定できるようアウトカム指標の設定を行う等の検討を行う。

最終アウトカムである保護司の退任者数とのつながりから、保護司に対し、アンケート調査等を行うことで、処遇支援の効果検証が行えるような指標の設定を検討する。

事業の概要

各市町村及び都道府県が行う高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取組について、評価指標を設定し、その達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金を交付。

指摘に至った背景

本事業については、各評価指標の得点と要介護認定率等との相関性は認められないなど評価指標が適切でなく、又、評価指標の数が多いため市町村等の事務負担が過大となっている。

秋のレビュー等における指摘事項

地域における要介護度の改善や介護給付の適正化の観点から、事業目的を整理するとともに、事業目的の達成に結びつくインセンティブ付けとして機能する指標を中心に指標を整理すべき。



事業の目的に沿って評価指標を整理するとともに、要介護度の改善等のアウトカムにつながる評価指標への重点化を行う方向で見直しを検討。

2つの交付金について、例えば、地域における要介護度の改善と介護給付の適正化という観点から、目的、アウトカムや効果の再整理を行い、重複を排除することなどを検討すべき。



2つの交付金について、役割分担を明確化した上で、異なる評価指標を設定するなどの重複排除を行う方向で見直しを検討。

全体として、効果的・効率的にインセンティブを機能させるためには、自治体間の交付額により一層メリハリをつけることが必要。



アウトカム指標で高い得点を獲得した自治体への配分に重点を置き、自治体間における交付額のメリハリ付けを強化する方向で見直しを検討。

令和5年度予算等への反映

事業の概要

防衛省・自衛隊が、他国の軍・軍関係機関に対し、人道支援・災害救援、海洋安全保障、国連平和維持活動などの安全保障・防衛分野における能力構築を支援。

秋のレビュー等における指摘事項

事業の効果を適切に把握するため、事業の目的をその趣旨に則ってよりブレイクダウンし、案件ごとに支援メニューに対する満足度や習熟度といった指標の設定を検討するとともに、初期アウトカムとして、事業全体として目標とする達成率などを指標として設定することを検討すべき。

事業の性質上、最終アウトカムとして定量的な指標を設定することは困難としても、能力構築支援事業の目的を踏まえ、無償資金協力（外務省）を参考に、外部有識者による評価会合で本事業の効果を評価し、同評価を公表するなど、本事業の効果検証を行うための仕組みを検討すべき。

事業実施の確度を高めるため、事業の実施決定の基準やプロセスの明確化等を検討するとともに、実施可能性についてより一層精査し、予算執行の適正化を図るべき。

令和5年度予算等への反映

事業ごとに目標を定めた上で、達成度を評価し、その積み重ねを本事業全体の評価とする取り組みを検討。

事業の効果検証を行うため、外部有識者による事業評価の導入を検討。

事業の実施決定の基準やプロセスを明確化し、その中で、実施可能性について精査する仕組みを検討。

事業の概要

- 農業委員及び農地利用最適化推進委員が行う農地利用の最適化活動（担い手の掘り起こし、遊休農地の解消等）に係る報酬等を支援。
- 農地中間管理機構による農地の集積・集約化の推進活動を支援するとともに、機構に対しまとまった農地の貸付けを行った地域に対して協力金を交付。

指摘に至った背景

「令和5年度までに全農地の8割を担い手に集積する」との目標（アウトカム）に対し、令和3年度の農地集積率は6割にとどまっているが、目標達成のための各アクティビティの効果指標が設定されておらず、アウトカムが検証可能なものになっていない。

秋のレビュー等における指摘事項

- 最終アウトカムについて、足元の取組が検証可能となるよう、閣議決定された目標に限らない形で、担い手への農地の集積・集約化のための指標を検討してはどうか。
- 農地中間管理機構による集積・集約活動について、それぞれのアクティビティごとに効果検証が可能となるよう、途中段階のアウトカム指標を整理すべき。



令和5年度予算等への反映

- ① 地域集積協力金の交付要件の見直し
 - ・地域でまとまった農地を機構に貸し付ける際に交付する「地域集積協力金」について、貸付面積の一定割合が集約化された農地であることを交付要件に追加。
- ② 個々のアクティビティに応じたアウトカム指標の設定
 - ・地域における出し手・受け手の意向把握や目標地図の作成・更新、機構への農地の貸付といったプロセスを踏まえてアクティビティごとに効果の発現経路を整理するとともに、それぞれに応じた途中段階のアウトカム指標を設定し、今後のレビューシートに反映。
 - ※ 最終アウトカムについては、現在の目標の達成状況を踏まえ、農地の集積・集約化の効果検証に資する定量的な指標を農水省において5年度中に検討。

事業の概要

熱中症対策を推進するため、個人の熱中症対策について意識向上のための普及啓発資材の作成等、また、自治体における熱中症対策モデル事業への支援及び横展開のためのガイドラインの作成等を実施。

指摘に至った背景

事業開始後10年となる事業であるにもかかわらず、開始当初から指標設定が同内容であり、かつ、ロジックが不明確となっており、EBPM的観点から問題があるため。

秋のレビュー等における指摘事項

効果検証について、行動変容を把握できるようなアウトカム指標を設定するとともに、エビデンスに基づく適切な検証方法を設定すべき。



高齢者等を対象として、複数年を通じ同じ対象者にアンケート調査を行い、普及啓発等によって熱中症に対する行動変容を行った人の割合をアウトカム指標に設定。

モデル事業について、地域の特性に応じた対処策を評価し、高評価のものを全国に広めていくことが適当。



過去に行ったモデル事業の実績から、効果の高い取組を応募要領に盛り込み、自治体への取組を改善し支援するよう見直し。

普及啓発事業について、過去の成功事例や時代の変化を踏まえ、国民が行動変容を起こしやすくするよう、対象・内容・ロジックを検討すべき。



高齢者等をターゲットとしたメディア等の活用、見守りや声かけ活動を行う団体・NPO法人や、熱中症に関する普及啓発・商品開発を行う民間企業等の民間の力も活用するよう見直し。

令和5年度予算等への反映

放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業

令和5年度予算額0.5億円
(令和4年度予算額1.0億円)

事業の概要

日本に対する関心を高めて海外から需要を呼び込むため、地方公共団体や放送事業者等が連携して各地域の魅力伝える放送コンテンツを制作し、海外の放送局等を通じて発信する取組等を支援。

指摘に至った背景

「各地域に需要を呼び込む」という事業目的に対して「放送コンテンツ関連海外売上高」というアウトカムでは効果検証が困難である。また、デジタル社会の進展を踏まえ、時代に即した事業となるよう見直しが必要。

秋のレビュー等における指摘事項

効果検証が可能となるようなデータ項目を整理し、統一的に間接補助事業者から収集した上で、各地域にどれだけ需要を呼び込む効果があるかを捉える指標を設定すべき。

個々の事業について、事業内容のみならず採択時の理由・評価や視聴者からの評価等の事業実施の効果を公表するなど、より採択にかかる透明性を確保し、より質の高いコンテンツの応募・採択につなげるべき。

現行は、テレビ放送が主体で、放送事業者が中心となっている。デジタル化が進んでいる中で多様な発信媒体となるよう更なる周知を行い、より効果的な見直しを行うべき。

令和5年度予算等への反映

本事業で情報発信を行った番組の視聴者数等の直接的な効果、及び当該国・地域から我が国にもたらされた経済波及効果を含め、適切なアウトカム指標を設定する。

事業募集の際、事業者が制作した映像コンテンツや過去放映時の視聴者評価を評価の参考に用いる等の応募項目の見直しや、採択基準の明確化等によって、より質の高いコンテンツの応募・採択が行われる仕組みを検討する。

他の事業者が確保した放送枠を活用した番組制作を促進する等、放送事業者以外の事業者も参加しやすい仕組みの検討を行う。

大型X線検査装置整備等経費

令和5年度予算額28億円
(令和4年度予算額28億円)

事業の概要

コンテナ貨物、自動車やモーターボート、大型機械等、通常のX線検査装置では透過することができない検査対象貨物を破壊することなく、隠匿された不正薬物等の有無を的確かつ迅速に確認するために、大型X線検査装置を活用している。

指摘に至った背景

密輸手口が多様化・巧妙化し、海上貨物の取扱いも急増する中、海上貨物の検査を行う大型X線検査装置について、効果検証の在り方を検討する必要があるのではないか。

秋のレビュー等における指摘事項

密輸の取締りを行う事業の性質上、情報の開示が難しい部分はあるが、本装置による取締りの効果について不断な検証及び検証結果の反映が重要である。

本事業の目的の一つとして「貿易円滑化の推進」も掲げられているなか、一連の検査時間の効率化など、当該目的への効果についても、他の事業も参考にしつつ、定性的なものも含めたアウトカム指標を設定し適切に検証すべき。

検査の効果的・効率的な実施に当たっては、X線画像の解析を行う職員の資質・ノウハウに加え、AI等の先進技術の活用も有用と考えられることから、海外の事例も研究しつつ、こうした技術の導入を含む検査の質の向上について、不断の取組を行うべき。

令和5年度予算等への反映

・現状、機器の活用状況の把握及び分析、新たな機器の情報収集や検証などを踏まえた評価等を実施しているところ。
・引き続き不断の見直しを行い、効果的・効率的な配備・運用に努める。

・本事業においては、国内外関係機関や事業者等からの情報量に基づく確度と質の高い選定による検査対象貨物の絞り込みが貿易円滑化に寄与すると考えられる。
・検査対象貨物の絞り込みに活用する情報入手件数を指標設定することについて、有用性を踏まえ検討する。

・引き続き、現地への職員派遣や海外調査の実施等を通じて海外の先進的取組の把握に努める。
・有用な技術や海外事例があれば導入を検討し、検査の質の向上について不断の取組を行う。

事業の概要

持続可能な開発目標（SDGs）のゴール3で掲げられている三大感染症（エイズ・結核・マラリア）の終息達成に寄与するため、低・中所得国でこれらの感染症の対策支援を行うグローバルファンドに対して資金供与を実施。

指摘に至った背景

我が国の国際機関に対する拠出金の中でも最大級である本拠出金は、事業規模の急拡大に伴い日本の負担額も増大する中で、グローバルファンドが設定した目標年度である令和8年度まで成果実績を把握できない状況となっている。

秋のレビュー等における指摘事項

第7次増資期間（2023年から2025年）において、我が国が重視する保健システムの強化が一つの目標として掲げられたが、我が国が目指す保健システムの在り方やその達成時期等の方向性を定め、効果を検証するための適切な成果指標の検討を行うべき。

我が国が重視する分野の取組が当該ファンドにより行われることに加え、日本の顔が見える支援を推進し、当該ファンドにおける資金の効率的な活用、透明な執行を確保するため、議決権の行使に留まらず、諸外国の取組も参考としながら必要な働きかけを行い、実現を目指すべき。

当該ファンドに拠出を始める厚労省と一体となって取り組むべき。

令和5年度予算等への反映

指摘を踏まえ、グローバルファンド事務局との間で、保健システム強化の効果を検証するための指標の設定等について協議を行っている。

指摘を踏まえ、グローバルファンド事務局との間で、日本の顔が見える支援の推進等について具体的な協議を開始。また、より透明な執行等につき関連委員会で協議を行っている。より効果的に働きかけを実施するため、こうした進捗・成果を見極めながら段階的に当該ファンドへの拠出を行うこととした。

左記の事項についても厚労省と一体となって協議を行っているほか、理事会においても外務省の理事に加え、厚労省から理事代理を出し連携する等、一層政府一丸で対応している。

「令和5年度予算の編成等に関する建議」の反映状況

財政制度等審議会「令和5年度予算の編成等に関する建議」の反映状況

財審「令和5年度予算の編成等に関する建議」における記述	令和5年度予算等への反映状況
1. 社会保障	
<p>○ 全世代型:能力に応じて負担し、必要に応じて給付し、持続可能な制度を次世代に伝える「全世代型」への制度改革を急ぐべき。</p>	<p>○ 令和4年12月16日に全世代型社会保障構築会議において報告書がとりまとめられ、また、同本部において、これに基づき全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築に向けて取り組むこととされた。</p>
<p>○ 子ども・子育て:低年齢期に対する支援の充実等とともに、子どもに負担を先送りすることのないよう安定財源を確保することが必要。</p>	<p>○ 令和5年度予算においては、令和5年4月に子ども家庭庁を創設し、子どもの視点に立って、子ども政策を総合的に推進するために必要な予算を措置（令和5年度子ども家庭庁予算（一般会計＋特別会計）4兆8,104億円（＋1,233億円＋2.6%））。</p> <p>○ 令和5年度予算では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出産育児一時金について、過去最高の引上げを行っているほか（＋8万円）、 ・ 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と妊娠・出産時の10万円の経済的支援を一体的に行う「出産・子育て応援交付金」について令和5年度以降、継続して実施することなどにより、子ども政策の充実に取り組む。 <p>○ 恒久的な施策には恒久的な財源が必要であり、骨太2022において、子ども政策を強力に進めていくために必要な安定財源については、国民各層の理解を得ながら、社会全体での負担のあり方を含め、幅広く検討を進めていくこととしている。</p>

○ **医療:** 毎年薬価改定の完全実施、医療保険制度の見直し（負担能力に応じた負担）、「かかりつけ医機能」が発揮される制度整備等の医療提供体制の見直しを実現すべき。

- 令和5年度薬価改定については、令和4年薬価調査に基づき実施し、国民負担の観点から、平均乖離率7.0%の0.625倍（乖離率4.375%）を超える品目を対象とする。併せて、急激な原材料費の高騰、安定供給問題に対応するため、不採算品再算定について臨時・特例的に全品を対象に適用するとともに、イノベーションに配慮する観点から、新薬創出等加算の加算額を臨時・特例的に増額し、従前の薬価と遜色ない水準とする対応を行う。これらにより、薬剤費の削減▲3,100億円（国費▲722億円）を実現する。
- 全世代型社会保障構築会議報告書（令和4年12月16日）においては、負担能力に応じて、全ての世代で公平に支え合う仕組みを構築する観点から、後期高齢者医療制度が出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みの導入、後期高齢者医療制度の保険料負担の在り方の見直し、被用者保険者間の格差是正を行うべき、としている。
- また、今後の高齢者人口の更なる増加と人口減少を見据え、かかりつけ医機能が発揮される制度整備は不可欠であり、その早急な実現に向けて、必要な措置を講ずるべき、としている。
- これらの報告に基づき、医療保険及び医療提供体制について、関連法案を今通常国会に提出した。

○ **介護:** 利用者負担等見直し、ケアマネジメント利用者負担導入、要介護1・2への訪問介護等の地域支援事業への移行等が必要。

- 令和4年12月21日大臣折衝事項において、以下の通りとしている。
 - ・ 利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直しについて、後期高齢者医療制度との関係や介護サービスは長期間利用されること等を踏まえて検討を行い、遅くとも令和5年の夏までに結論を得る。
 - ・ ケアマネジメントに関する給付の在り方については、利用者やケアマネジメントに与える影響、他サービスとの均衡等を踏まえ包括的に検討し、第10期計画期間の開始までに結論を得る。
 - ・ 軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方（訪問介護等の地域支援事業への移行）については、現在の総合事業に関する評価・分析等を踏まえ包括的に検討し、第10期計画期間の開始までに結論を得る。

<p>○ 雇用:雇用保険の短時間労働者への適用拡大、労働移動円滑化に向けた施策の強化について、検討を進めるべき。</p>	<p>○ 令和5年度予算において、人への投資「5年1兆円」施策パッケージとして、賃上げを伴う企業間・産業間の労働移動円滑化、主体的に学び直しを行う在職者や求職者等への直接支援、労働者のリスクリングへの支援等の施策をさらに充実・強化することとしている。</p> <p>○ また、雇用保険の短時間労働者への適用拡大については、全世代型社会保障構築会議報告書（令和4年12月16日）において、非正規雇用労働者の待遇差や雇用の不安定さが少子化の背景になっていることを踏まえ、「同一労働同一賃金」の徹底を図ることとあわせて、雇用のセーフティネットや育児休業給付の対象外となっている短時間労働者への支援を検討すべき、とされている。</p>
<p>○ 生活保護:一般低所得者の消費水準と乖離が生じない形で生活扶助基準を改定するとともに、医療扶助等の適正化を図るべき。</p>	<p>○ 生活扶助基準については、令和5年度予算において、社会保障審議会生活保護基準部会の検証結果を適切に反映することを基本として、見直しを行うこととしている。その上で、当面2年間（令和5～6年度）の臨時的・特例的な対応として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基準部会の検証結果に基づく令和元年当時の消費実態の水準に世帯人員一人当たり月額千円を加算するとともに、 ・ 加算を行ってもなお現行の基準額から減額となる世帯について、現行の基準額を保障することとしている。 <p>○ また、医療扶助の適正化に向け、多剤服薬者に対する医薬品の適正使用に係る取組を強化する。具体的には、レセプトから多剤服薬が疑われる者を抽出し、薬剤師等に協議を行った上で、指導対象者及び医療機関等への訪問指導等を行う体制を構築することとしている。</p>

2. 地方財政

- 一般財源総額実質同水準ルールを着実に実施し、地方財政の健全化を進めていくことが重要。
- 交付税特会借入金の償還計画を前倒しすべき。

- 令和5年度地方財政対策においては、一般財源総額について前年度と実質的に同水準を確保するとともに、好調な税収等を背景に、臨時財政対策債について過去最少の1.0兆円（対前年度▲0.8兆円）とし、交付税特会の借入金について償還計画額（0.5兆円）を大幅に上回る1.3兆円の償還を行うこととした。

（参考）臨時財政対策債の残高見込み：令和4年度末：52.0兆円→令和5年度末：49.1兆円
交付税特会借入金の残高見込み：令和4年度末：29.6兆円→令和5年度末：28.3兆円

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、
 - ・ これまでの措置が地方財政に与えてきた影響を踏まえれば、ウィズコロナへ移行する中、同交付金については縮減・廃止していく必要がある。
 - ・ 同交付金を活用した事業の実施状況とその効果について、制度を所管する内閣府及び地方公共団体は公表を速やかに進めるべき。

- 「改革工程表2022」において、同交付金を活用した事業の実施状況とその効果を分析し、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた同交付金の在り方の観点を含めた課題の検証を行うこととされたほか、当該事業の実施状況等を公表している地方公共団体数について、令和5年度までに100%を目指すこととされた。あわせて、実施状況等の公表を要件化する制度要綱の改正が行われた。

3. 防衛

- 新たな安保戦略等の「三文書」は、複数年度にわたる防衛予算の目途になり、かつ、その規模から、他の経費にも大きく影響。「防衛力整備の水準」の規模（現在の中期防では5年間で約27.5兆円）が、次期中期防において、30兆円を超えて相当程度増額することになれば、それ自体歴史の転換点。これまでの延長線上ではない歳出・歳入両面にわたる財源措置の検討が必要。
- 有事に国家として立ち向かうため財政余力が不可欠。防衛費は経常的な経費であり、負担を先送りせず、安定財源の確保が必要。
- 新たな「防衛力整備計画」では、令和5年度から令和9年度までの5年間における防衛力整備の水準を43兆円程度としつつ、各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、40兆5,000億円程度としている。その上で、2027年度以降、防衛力を安定的に維持するための財源、及び、2023年度から2027年度までの同計画を賄う財源の確保については、歳出改革、決算剰余金の活用、税外収入を活用した防衛力強化資金の創設、税制措置等、歳出・歳入両面において所要の措置を講ずることとしている。
- 令和5年度予算は同計画の初年度の予算として、これまでの水準を上回る6兆6,001億円（対前年度+1兆4,213億円）を計上。SACO・米軍再編経費を含む歳出予算は6兆8,219億円（対前年度+1兆4,214億円）。
 - ※ 上記の歳出予算は、防衛省が所管する経費に、防衛省システムに係るデジタル庁所管経費を含めたもの。
- 歳出予算増額の財源は、歳出改革（0.2兆円程度）と税外収入（1.2兆円程度）により確保。また、税外収入等を防衛力の整備に計画的・安定的に充てるため、新たな資金制度（「防衛力強化資金」）を令和5年度に財源確保法により創設予定。令和5年度においては、防衛力強化のための財源として確保した税外収入（4.6兆円程度）のうち、前述の1.2兆円程度を超える分（3.4兆円程度）を防衛力強化資金に繰り入れ、令和6年度以降の財源として活用。
 - ※ 防衛力強化資金は一般会計の所属とし、財務大臣が管理し、防衛力整備計画対象経費の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより使用できることとする。

○ 防衛力強化に当たっては、限られた資源の中で、どのような事業に対し、優先的かつ重点的に投資を進めるのか、国民へ説明責任を果たすことが必要。特に、人員のあり方を含めた真に実効的な防衛態勢の構築、費用対効果を踏まえた装備品の選定、「5年以内」の確実な配備に向けた実現可能性の検証等が必要。

○ 防衛力整備計画においては、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力、持続性・強靱性（施設整備等）などの7つの重視分野を中心に防衛力を抜本的に強化することとしている。また、令和9年度末までは、自衛官の定数の総計を増やさず、所要の施策を講じることで、必要な人員を確保することとしている。

○ その上で、格段に厳しさを増す財政事情と国民生活に関わる他の予算の重要性等を勘案し、防衛力整備の一層の効率化・合理化の徹底や、重要度の低下した装備品の運用停止、費用対効果の低いプロジェクトの見直し等を行うとともに、各年度の予算編成過程においては、各事業の進捗状況、実効性、実現可能性を精査し、必要に応じてその見直しを柔軟に行うこととしている。

○ 令和5年度予算においては、スタンド・オフ・ミサイル（トマホークの取得、開発中の12式地对艦誘導弾能力向上型の取得等）や統合防空ミサイル防衛能力（イージス・システム搭載艦の構成品取得等）といった重点分野に予算を配分しつつ、装甲車26両の新規取得や戦車の取得増加など従来領域の装備品も拡充。これまで装備品取得を重視することで十分な予算が配分されていないと指摘されてきた装備品等の維持整備や弾薬の取得についても、予算を重点配分。また、予算上の自衛官数（実員）については、主として南西地域における防衛体制を強化するため、陸上自衛隊を中心に昭和53年以降で過去最大の増員（+1,769人）としている。

○ 防衛産業の維持・成長には、コストの適正評価・価格への反映、調達手続きの見直し、防衛装備移転による市場の拡大が不可欠。

○ 防衛省が企業努力等を評価することにより、企業が十分な利益を確保する仕組みを構築するとともに、調達上、企業に対して求めるサイバーセキュリティ強化などを推進するための必要経費を計上。

○ また、基本的に顧客は防衛省のみの限られた市場を拡大するため、防衛装備移転を円滑に実施する観点から、防衛事業者が装備品等の仕様を海外向けに調整することを支援する基金・補助金を創設し、国費を投入予定。

（参考）諸外国から日本側に示されている引き合いを踏まえた事業の規模（防衛省からの聞き取り）：
数千億円から最大1兆円

4. 文教・科学技術

○ 少子化が進展し、教員・研究者のなり手も減少する中、量的拡大ではなく、教育・研究の質の向上につながる予算にすることが必要。

○ 小学校高学年の理科・算数・体育・外国語の教科において、担任間の授業交換や小中連携などの工夫を併せて行いつつ、「教科担任制」の推進を図ること等により、1, 100人の教職員定数を改善。

○ 働き方改革の効果を確実なものとするため、教員の事務負担軽減のための採点業務や消毒作業等をサポートする教員業務支援員の配置事業・コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進事業について、働き方改革に関する取組状況を公表することを補助要件化。

○ 高等教育について、事業のアウトカム等を分析し、制度改善等に活かすべき。国大運交金・私学助成配分の大胆なメリハリ付けが必要。

○ 「人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業（2億円）」について、制度改善につなげることも見据え、採択校と非採択校の間で生じるKPIの差異等を継続的に把握するなど、戦略的に運用することとした。（今後の再推費事業の在り方を考えるためのパイロット事業としての役割を期待。）

○ 国立大学法人運営費交付金について、大学を取り巻く環境が大きく変化する中、メリハリ付けの強化等により、自ら意欲的に改革に取り組む国立大学を支援することとした。

① 「成果を中心とする実績状況に基づく配分」について、多くの大学が達成している指標を見直し

② 学内組織の学内資源の再配分等を伴う意欲的な教育研究組織の改革を支援する取組を拡充

○ 私学助成について、よりメリハリのある資金配分とするため、定員充足率が低い学部に対する不交付判定の例外の見直し等を行うこととした。

○ 科学技術について、産学連携等による民間資金導入拡大、研究活動国際化や人材流動性向上等に取り組むべき。

○ 科学研究費助成事業（科研費）について、採択時の国際性評価の強化や研究成果の国際発信のルール化など、研究活動の国際化を更に推進。

○ また、科学技術分野における民間資金の導入・活用を図るため、

① 世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）について、事業評価や民間資金の獲得状況などに応じた支援を行うこととし、民間資金獲得等による自立的な拠点運営を促進するとともに、

② 産学で高い利用ニーズが見込まれる大型先端研究施設（富岳等）の民間利用を促進し、次世代放射光施設（NanoTerasu）を官民地域パートナーシップの下で多様な資金を活用して整備。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 更に、大学のマネジメントや産学官連携の強化、人材流動性向上を進め、科学技術力の向上やイノベーションの実現を図るため、 ① 地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（令和4年度第2次補正予算計上分を含む）について、他大学との連携等の経営戦略の下で研究力の向上・産学官連携等に取り組む大学を支援するほか、 ② 科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロースHIP創設事業について、関連事業との一体化を進め、産業界を含めて博士人材が活躍するためのキャリアパス整備と若手研究者支援を一体として行う実力と意欲のある大学を支援。
--	--

5. 社会資本整備

<ul style="list-style-type: none"> ○ 新技術活用による一層の効率化を進め、防災・減災、国土強靱化への対応について、ハード・ソフト一体となった対策を更に進め、効果を最大化させることが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特定都市河川への指定を促進するとともに、指定地域における事業に支援を重点化し、土地利用規制も含む流域治水の取組を推進することや、先端的なデジタル技術を活用した洪水予測技術の開発加速など、ハード・ソフト一体となった総合的な取組に重点化。 ○ 自治体における道路の老朽化対策について、長寿命化修繕計画において「集約・撤去や新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果」を定めることを補助要件化。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域公共交通は、赤字補填中心の支援策からの脱却に向け、構造的な課題の解決に向けた取組を促すように政策をシフトすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会資本整備総合交付金の基幹事業に「地域公共交通再構築事業」を創設することなどにより、地域づくりの一環として、利便性・効率性の高い「地域公共交通ネットワーク」の再構築に取り組む地方自治体等を支援。 ○ 赤字補填よりも交通事業者の事業改善インセンティブが働くよう、地方自治体が交通事業者に一定エリアの公共交通を一括して長期で運営委託する場合への補助制度（エリア一括協定運行事業）を創設。

6. 農林水産

<ul style="list-style-type: none"> ○ 食料安全保障の強化施策については、友好国等との国際的なネットワークを不断に構築・強化し、輸入と備蓄と国内生産との適切なバランスを図り、国際分業・国際貿易のメリットや経済合理性を十分考慮するとともに、非効率な従来の施策を見直しつつ、スクラップ・アンド・ビルドで財源とセットで検討する必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従来の施策を見直しつつ、食料安全保障の強化に向け、安定的な輸入と適切な備蓄を組み合わせながら、水田の畑地化支援により収益性の高い野菜や国内で自給できていない麦・大豆などの畑作物の生産を推進するとともに、海外に依存した肥料・飼料などの国内生産を推進する予算を措置（農林水産関係予算の総額は対前年度比で減）。
---	--

<ul style="list-style-type: none"> ○ 米政策について、主食用米の需要が減少するなか、低収益で補助金に依存する構造から脱却し、野菜や麦・大豆など、需要のある畑作物の生産にシフトしていくことが重要。水田を畑地化し、水田における「転作」から畑地における「本作」を進めるべき。畑地に転換するための基盤整備の更なるインセンティブ措置も検討する必要。 ○ 飼料用米について、主食用米との所得差が乖離し、作付面積・生産量が2030年目標を超過していること等を踏まえ、多収品種・直播栽培の導入状況により交付金単価に差を設けることや、単収の多い専用品種に交付金の配分を限定し、主食用米と区分した生産を徹底するなどの見直しが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水田を畑地化して野菜や麦・大豆など畑作物の生産・定着に取り組む農業者を支援（畑作物の定着までの一定期間の支援や、土地改良区の地区除外決済金の支援等）。また、農村農業整備事業等による水田の畑地化を推進するためのインセンティブ措置を強化（これまでの野菜等の高収益作物のほか、麦・大豆・トウモロコシ等の作付を増加させた場合についても、事業費の農家負担を軽減等）。 ○ 飼料用米について、多収品種の作付を促し生産性向上を図るため、令和6年産から一般品種の支援単価を段階的に引き下げるとともに、飼料用米の3年契約による作付が定着しているため、3年契約の支援単価の加算措置を廃止する見直しを実施。
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産物・食品の輸出額を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とする目標を掲げ、目標達成に向け、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を策定し、様々な取組を推進しているが、単なる売上げ目標の達成にとどまらず、農林水産物の付加価値や従事者の所得の増加につながっているか、予算の内容・規模を定量的に分析しながら、販売促進等の支援を効果的・効率的に進めていくべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 円安も活かし、農林水産物・食品の輸出額を2025年に2兆円とする目標を前倒して達成するとともに、2030年に5兆円とする目標を達成できるよう、生産者・事業者の所得向上効果を把握しつつ、「農林水産物・食品輸出促進団体」を中核とした品目ごとの売り込み強化などの施策を実施。
<p>7. GX（エネルギー・環境）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 官民合わせて行われるGX向け投資において、政府が行う投資は、民間セクターの十分な資金の呼び水となる仕組み作りが不可欠。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間セクターの十分な資金の呼び水となるよう、カーボンニュートラル目標達成に向けた革新的な技術開発やクリーンエネルギー自動車の導入など、令和4年度補正予算での先行実施分1.1兆円と合わせ、新たな成長志向型カーボンプライシング構想によるGX投資の枠組みのもとで1.6兆円規模の支援を開始。
<ul style="list-style-type: none"> ○ GXに向けては、具体的に償還財源を確保した範囲内でGX経済移行債を発行していくことが必要。地球環境、経済、財政のサステナビリティを一体的に確保していくことが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地球環境、経済、財政のサステナビリティを一体的に確保するべく、エネルギー対策特別会計において、カーボンプライシングで得られる将来の財源を裏付けとした「GX経済移行債」を発行し、民間のGX投資を支援する仕組みを創設。

8. 中小企業

○ コロナ禍での手厚い支援の量的縮減と事後的検証が必要。事業再構築補助金は産業全体の構造転換につながる支援にシフトすべき。

○ 令和3年度補正予算で実施した事業復活支援金（給付金）を終了。
○ 事業再構築補助金（令和4年度補正予算：5,800億円）において、補助率の見直し（3/4⇒2/3等）を行うとともに、産業全体の構造転換・高付加価値化を促すため、成長分野への大胆な業種・業態転換等の支援（成長枠・産業構造転換枠）を実施。

9. 外交関係

○ 我が国が置かれた厳しい経済・財政状況を踏まえると、「物量」ありきのODAは正当化することができない。ODAは、個別事業ごとに適切なアウトカムの設定・評価を通じて事業の「質」を高めなければならない。分野や地域の重点化を含めた戦略的・効率的活用を図りながら、引き続き国際社会の平和と安定に重要な役割を果たし、国としてのプレゼンスの向上につなげていく必要がある。

○ ウクライナ侵略を含め国際情勢が激変する中、G7広島サミット等を見据え、日本がリーダーシップを発揮できるよう予算を重点化した。また、ODA事業の質の向上のため、JICAにおいて、事業評価結果の活用に向け、今年度から事業評価フォーマットの見直し等を行ったほか、翌年度以降も改善を実施していく。今後も、我が国の開発協力政策を見直す中で、ODAの戦略的・効率的活用に向けて不断に取り組んでいく。

○ 戦略的な外交実施体制の確立のため、在外公館について、地道な改革を通じて、予算、人員、公館の配置について望ましい姿を追求することが求められるとともに、オンライン会議などデジタル技術の活用等を通じて、「対面外交」との使い分けを積極的に進めるなど安全で効率的な外交を後戻りさせることなく推進していくべき。

○ 外務省において、既存の在外公館の定員の再配置等を行った。また、オンライン会議を活用することで、旅費について対面外交の効果が見込まれるものとそうでないものを精査するなど使い分けを積極的に進め、効率化を図った。

10. デジタル

○ 国民の利便性の向上と行政の効率化を達成するため、デジタル庁は、国の情報システム関係予算の総額管理とともに、国の情報システム全体の計画的なクラウド移行や、マイナンバー関連システムの見直し、デジタル化によって効率化される経費の特定を行うべき。

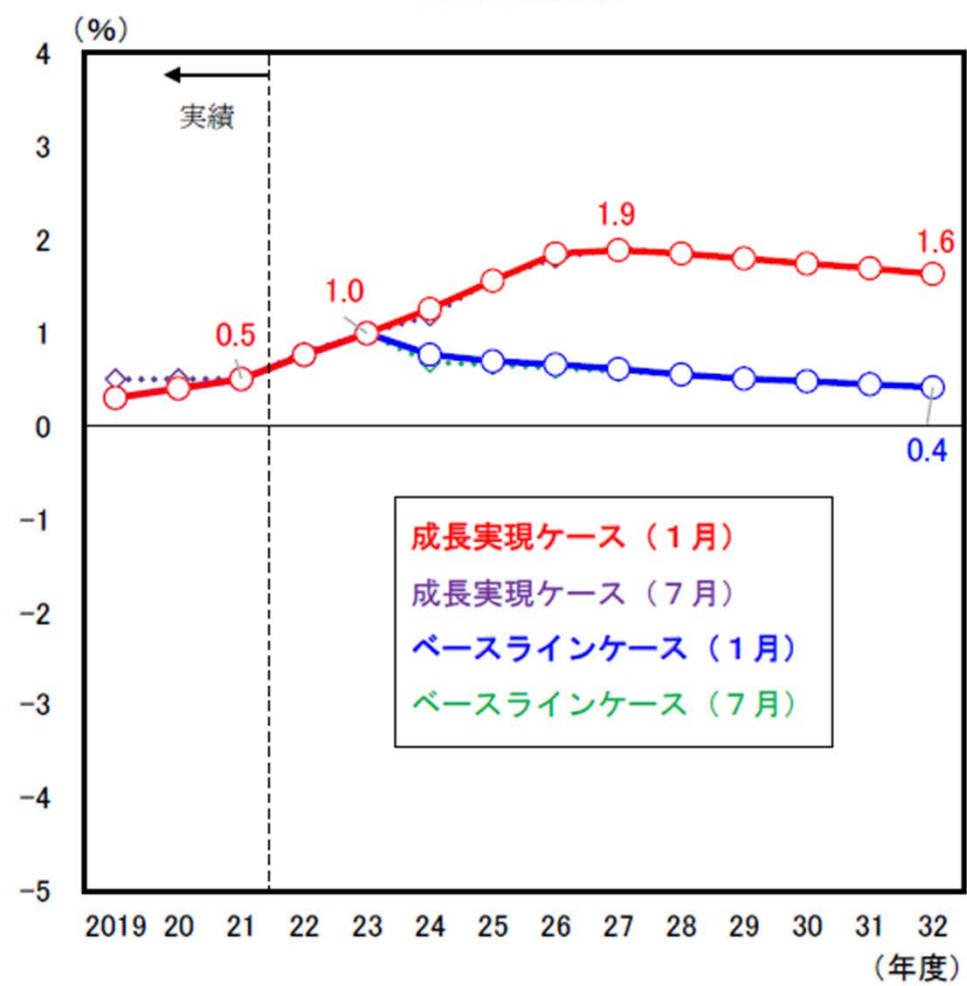
○ デジタル庁含む各府省は、個別の情報システムに係る業務改革・経費節減等の方針や投資等の取組を具体化した5年間を基本とする中長期計画を策定。令和5年度は左記指摘も踏まえた年間を通じた一元的なプロジェクト監理等を実施することによって、重複投資を排除し、効率的で利便性の高い情報システムの整備を推進することとしている。こうした取組により、国の情報システム関係予算の総額管理や、計画的なクラウド移行、マイナンバー関連システムの見直し、国民の利便性の向上と行政の効率化につなげることとしている。

中長期の経済財政に関する試算

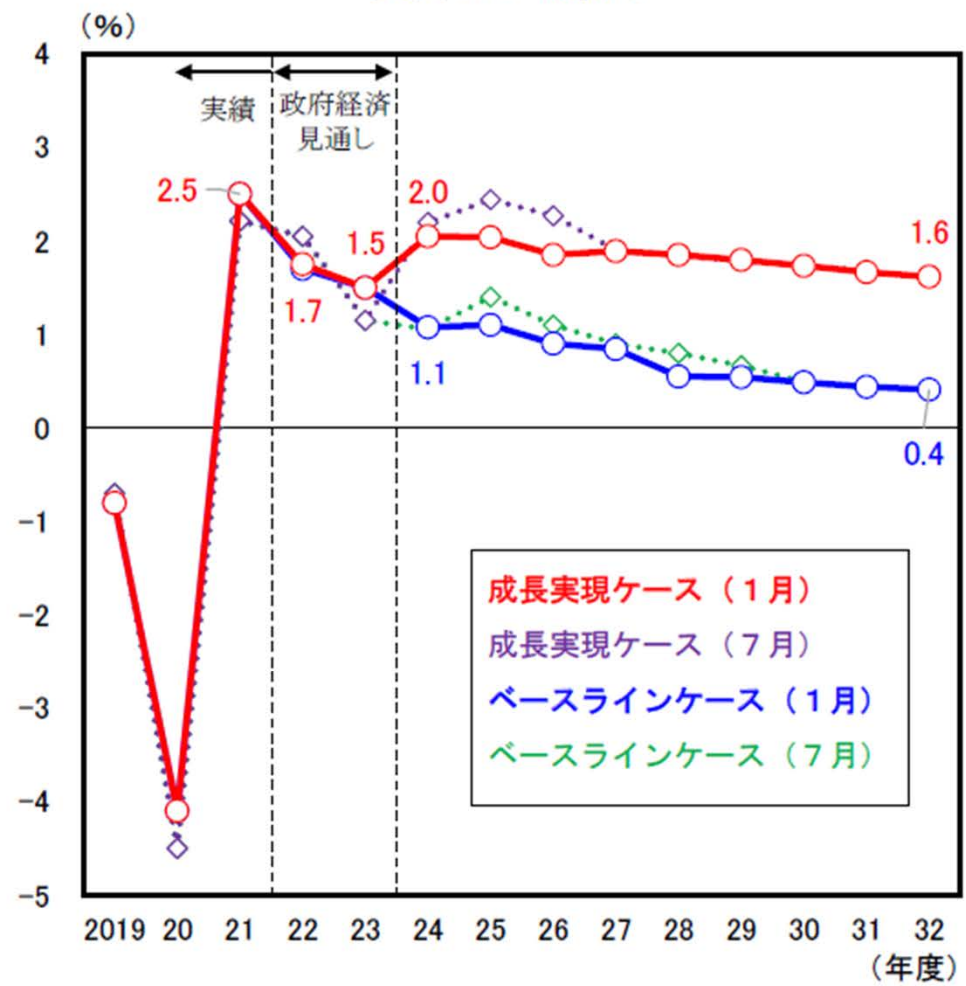
中長期的なマクロ経済の姿

- 成長実現ケースでは、潜在成長率が着実に上昇し、実質2%程度の成長率が実現。
- ベースラインケースでは、中長期的に0%台半ばの実質成長。

潜在成長率



実質GDP成長率



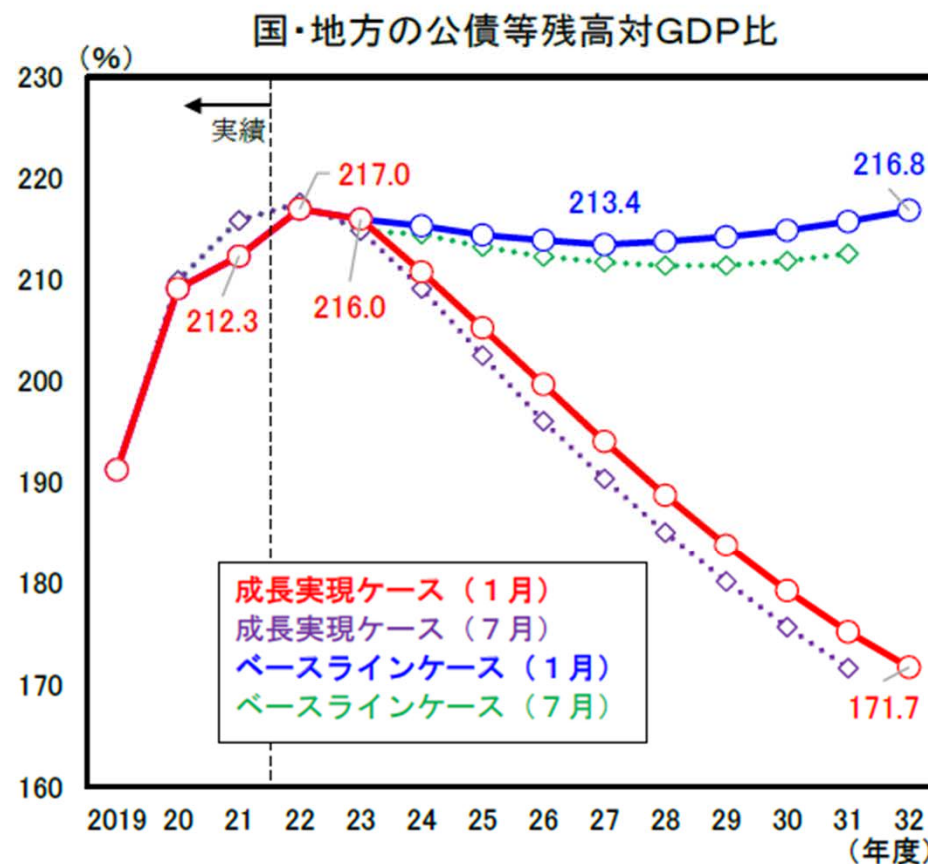
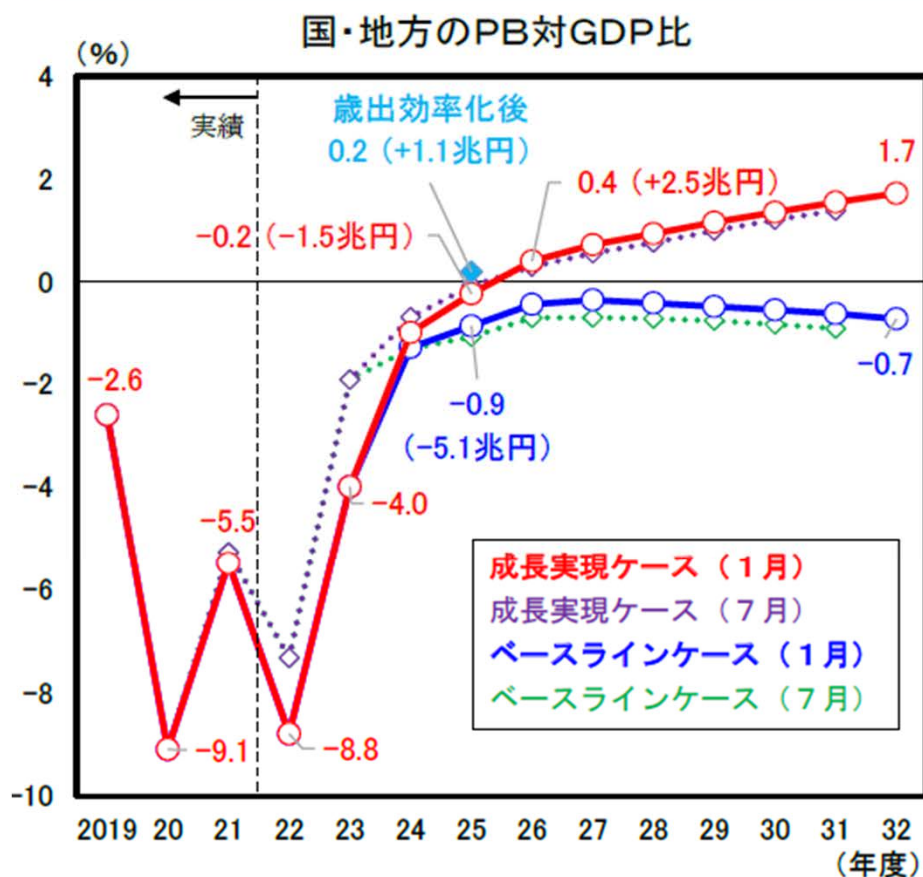
中長期的な財政の姿

【国・地方のPB対GDP比】

- ・ 累次の経済対策の効果等を通じて民需が拡大していくことで、歳出増分が剥落すること等により、2024年度にコロナ前の水準を回復。
- ・ 成長実現ケースでは、歳出自然体の姿で2025年度は▲0.2%程度の赤字が残り、黒字化は2026年度。これまでと同様の歳出効率化努力を継続した場合、2025年度のPB黒字化が視野に入る。
- ・ ベースラインケースでは、赤字が継続。

【公債等残高対GDP比】

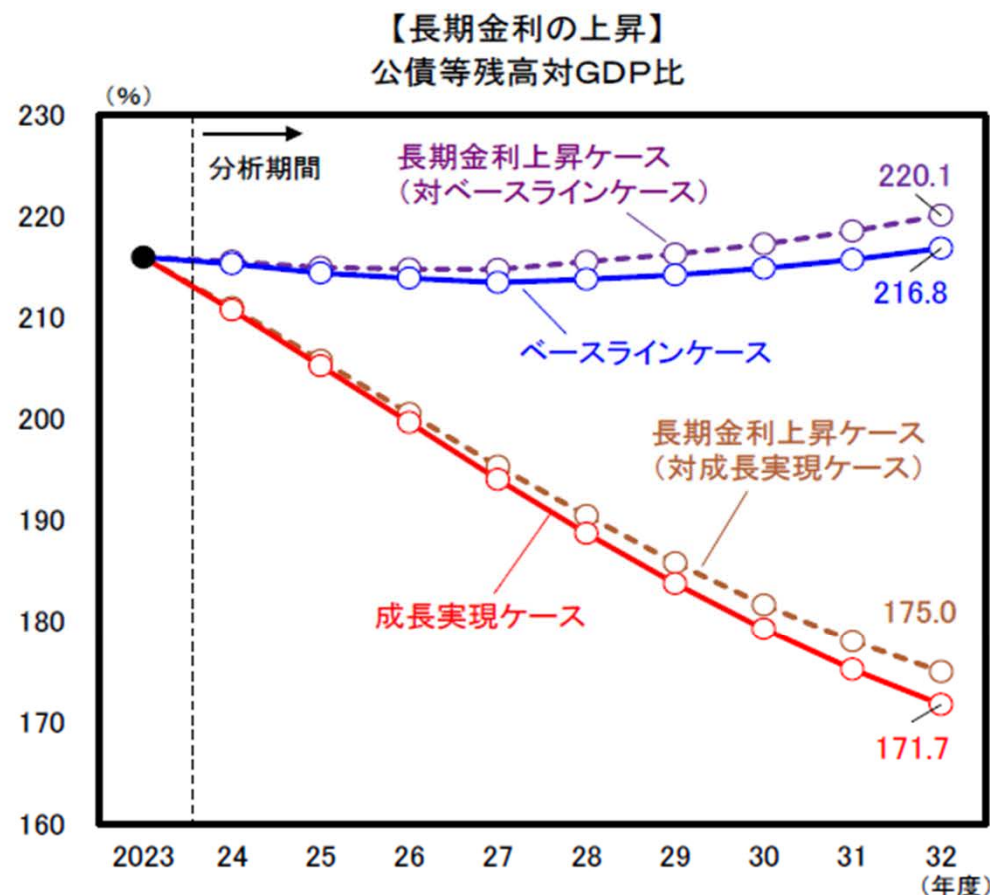
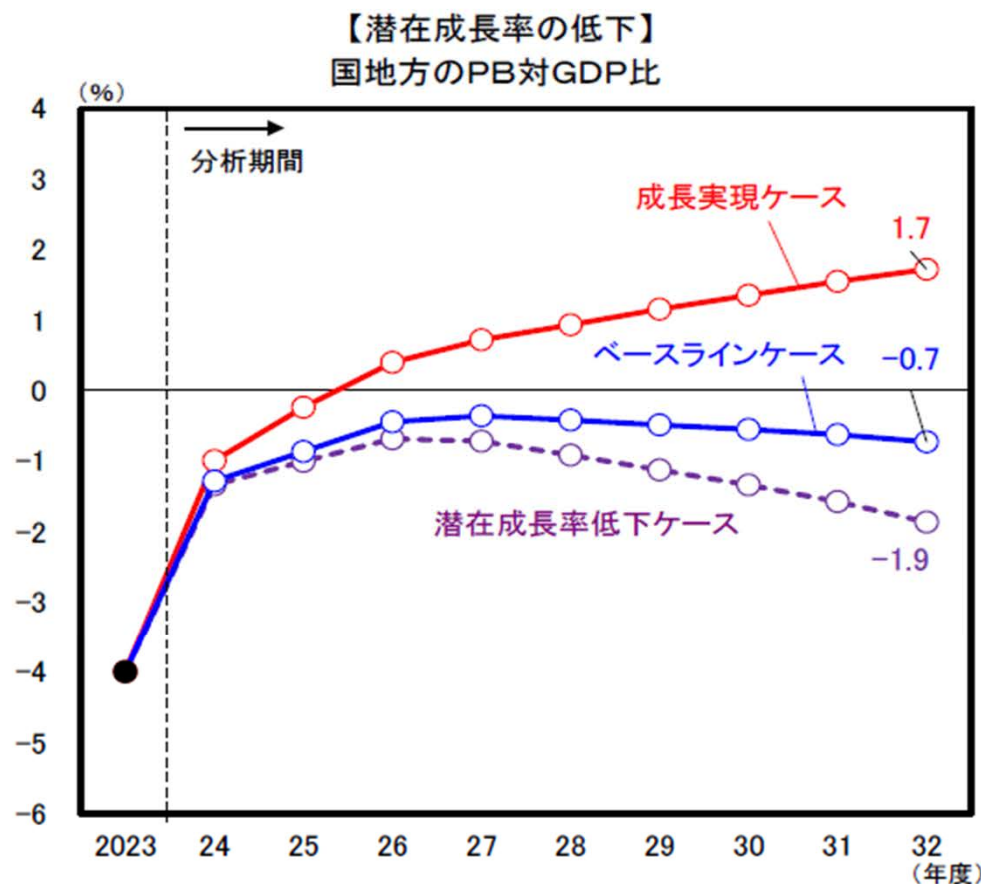
- ・ 成長実現ケースでは試算期間内において安定的に低下。ベースラインケースでは試算期間後半に上昇に転じる。



(備考) 歳出効率化努力とそれによる経済への影響を加味した場合のPB改善効果は1年当たり1.3兆円程度と想定。

(参考)感応度分析(機械的試算)

- TFP上昇率がベースラインケース対比で継続的に0.5%ポイント程度下振れた場合(潜在成長率の低下)、成長率低下による歳入減から国・地方PB(対GDP比)は悪化方向に動き、2032年度で1.2%ポイント程度低下。同様に国・地方の公債等残高(対GDP比)は9.4%ポイント程度上昇。
- 長期金利が継続的に0.5%ポイント程度上振れた場合、両ケースにおいて国・地方の公債等残高(対GDP比)は2032年度で3.3%ポイント程度上昇。ただし、成長率と金利の差が早期に縮小・逆転する場合、あるいは公債の年限構成の短期化が進む場合などは、より大きな影響が生じる可能性がある点に留意が必要。



(備考) 1. 「経済財政モデル(2018年度版)」に掲載されている乗数表を用いた感応度分析。
 2. 「潜在成長率低下ケース」は、その他の外生変数が変化しない下で、試算期間中(2024年度以降)、TFP上昇率がベースラインケースより継続的に0.5%pt程度下振れた場合の姿。
 3. 「長期金利上昇ケース」は、その他の外生変数が変化しない下で、試算期間中(2024年度以降)、長期金利水準が両ケースで継続的に0.5%pt程度上振れた場合の姿。

令和5年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

令和5年度「後年度影響試算」の概要

- 「後年度影響試算」とは、一定の経済前提を仮置きした上で、令和5年度当初予算の制度・施策を前提として、向こう3年間（令和6～8年度）の国の一般会計の歳出・歳入の姿を機械的に試算したもの。
毎年、国会における予算審議の参考資料として、予算委員会の冒頭に提出。

試算の前提

【試算－1】 名目経済成長率：3.0%、物価上昇率：2.0% 【試算－2】 名目経済成長率：1.5%、物価上昇率：1.0%

試算結果（抄）

	前提	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
歳出	試算－1	114.4兆円	109.9兆円	113.2兆円	115.6兆円
	試算－2	※コロナ等予備費5兆円、防衛力強化資金繰入れ3.4兆円を除き、106.0兆円	109.5兆円	112.2兆円	113.8兆円
税収等	試算－1	78.8兆円	77.6兆円	80.8兆円	83.2兆円
	試算－2	※防衛力強化資金繰入れ分3.4兆円を除き、75.4兆円	76.4兆円	78.4兆円	79.6兆円
一般会計「差額」 (歳出－税収等)	試算－1	35.6兆円	32.3兆円	32.5兆円	32.3兆円
	試算－2	※コロナ等予備費5兆円を除き、30.6兆円	33.1兆円	33.8兆円	34.2兆円

(参考1) 【試算－1】では、国の一般会計の基礎的財政収支赤字は、令和5年度10.8兆円、令和6年度5.9兆円、令和7年度4.4兆円、令和8年度2.9兆円となっている。

なお、政府の財政健全化目標においては、国と地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指すこととされている。

(参考2) 令和5年度は「新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費」「ウクライナ情勢経済緊急対応予備費」計5兆円を計上しているが、令和6年度以降の試算では、これらの予備費は織り込んでいない。

(参考3) 令和5年度は防衛力強化資金繰入れ分3.4兆円を含めて計上している。なお、防衛力強化に関して、「防衛力整備計画」において定められている所要経費や財源については、本試算においては、令和6年度以降は、防衛力強化資金繰入れ分を除き、機械的に、令和5年度予算額で固定している。

参考試算（ストレステスト）（抄）

【試算－1】において、名目経済成長率及び金利が変化した場合	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
名目経済成長率が1%低下した場合の税収の減額	▲0.8兆円	▲1.6兆円	▲2.4兆円
金利が1%上昇した場合の国債費の増額	+0.7兆円	+2.0兆円	+3.6兆円

令和5年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算

本試算は、一定の経済前提を仮置きした上で、令和5年度予算における制度・施策を前提に、後年度(令和8年度まで)の歳出・歳入がどのような姿になるかについて、機械的に試算したものである。

なお、本試算は、将来の予算編成を拘束するものではなく、計数は試算の前提等に応じ変化するものである。

令和5年1月
財務省

【試算-1】【経済成長3.0%ケース】

(単位:兆円)、()書きは対前年度伸率

		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
歳 出	① 国債費	24.3	25.3	26.8	28.4	29.8
	② 利払費	8.2	8.5	9.2	10.3	11.5
	③ 社会保障関係費	36.3	36.9	37.5	38.2	38.7
	④ 地方交付税等	15.9	16.4	17.8	18.7	19.3
	⑤ その他	31.1	35.8	27.7	27.9	27.8
	⑥ 計	107.6	114.4	109.9	113.2	115.6
	⑦ 基礎的財政収支対象経費	83.7	89.5	83.4	85.2	86.1
税 収 等	⑧ 税収	65.2	69.4	71.8	75.0	77.4
	⑨ その他収入	5.4	9.3	5.8	5.8	5.8
	⑩ 計	70.7	78.8	77.6	80.8	83.2
⑪ 差額(⑥-⑩)	36.9	35.6	32.3	32.5	32.3	

(参考) 本試算では、国の一般会計の財政収支赤字は、令和4年度21.3兆円、令和5年度19.2兆円、令和6年度15.1兆円、令和7年度14.7兆円、令和8年度14.4兆円となっており、国の一般会計の基礎的財政収支赤字は、令和4年度13.0兆円、令和5年度10.8兆円、令和6年度5.9兆円、令和7年度4.4兆円、令和8年度2.9兆円となっている。なお、政府の財政健全化目標においては、国と地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指すこととされている。

(注) 令和4年度は当初予算額、令和5年度は予算政府案、令和6年度から令和8年度は令和5年度予算における制度・施策を前提とした後年度推計。

a) 本試算における計数は機械的試算に基づくものであり、今後の予算編成の議論に予断を与えるものではない。

b) 「⑤その他」については、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策予備費5兆円、令和5年度は新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費4兆円並びにウクライナ情勢経済緊急対応予備費1兆円をそれぞれ計上しているが、令和6年度以降の試算ではこれらの予備費を織り込んでいない。

c) 「⑤その他」及び「⑨その他収入」については、令和5年度は防衛力強化資金(仮称)繰入れ分3.4兆円を含めて計上している。なお、防衛力強化に関して、「防衛力整備計画」において定められている所要経費や財源については、本試算においては、令和6年度以降は、防衛力強化資金(仮称)繰入れ分を除き、機械的に、令和5年度予算額で固定している。

d) 「⑦基礎的財政収支対象経費」は歳出総額から利払費と債務償還費(交付国債分を除く)を除いたもの。

【試算-2】【経済成長1.5%ケース】

(単位:兆円)、()書きは対前年度伸率

		令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
歳 出	① 国 債 費	24.3	25.3	26.8	28.2	29.3
	② 利 払 費	8.2	(+2.7%)	(+8.3%)	(+10.1%)	(+8.2%)
	③ 社 会 保 障 関 係 費	36.3	(+1.7%)	(+1.7%)	(+1.5%)	(+1.1%)
	④ 地 方 交 付 税 等	15.9	(+3.3%)	(+6.7%)	(+3.3%)	(+1.7%)
	⑤ そ の 他	31.1	(+15.2%)	(▲22.8%)	(+0.5%)	(▲0.8%)
	⑥ 計	107.6	114.4	109.5	112.2	113.8
	⑦ 基 礎 的 財 政 収 支 対 象 経 費	83.7	89.5	83.1	84.4	84.9
税 収 等	⑧ 税 収	65.2	69.4	70.6	72.6	73.8
	⑨ そ の 他 収 入	5.4	9.3	5.8	5.8	5.8
	⑩ 計	70.7	78.8	76.4	78.4	79.6
⑪ 差 額 (⑥-⑩)	36.9	35.6	33.1	33.8	34.2	

(参考) 本試算では、国の一般会計の財政収支赤字は、令和4年度21.3兆円、令和5年度19.2兆円、令和6年度15.8兆円、令和7年度16.1兆円、令和8年度16.3兆円となっており、国の一般会計の基礎的財政収支赤字は、令和4年度13.0兆円、令和5年度10.8兆円、令和6年度6.7兆円、令和7年度6.0兆円、令和8年度5.3兆円となっている。なお、政府の財政健全化目標においては、国と地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指すこととされている。

(注) 令和4年度は当初予算額、令和5年度は予算政府案、令和6年度から令和8年度は令和5年度予算における制度・施策を前提とした後年度推計。

a) 本試算における計数は機械的試算に基づくものであり、今後の予算編成の議論に予断を与えるものではない。

b) 「⑤その他」については、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策予備費5兆円、令和5年度は新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費4兆円並びにウクライナ情勢経済緊急対応予備費1兆円をそれぞれ計上しているが、令和6年度以降の試算ではこれらの予備費を織り込んでいない。

c) 「⑤その他」及び「⑨その他収入」については、令和5年度は防衛力強化資金(仮称)繰入れ分3.4兆円を含めて計上している。なお、防衛力強化に関して、「防衛力整備計画」において定められている所要経費や財源については、本試算においては、令和6年度以降は、防衛力強化資金(仮称)繰入れ分を除き、機械的に、令和5年度予算額で固定している。

d) 「⑦基礎的財政収支対象経費」は歳出総額から利払費と債務償還費(交付国債分を除く)を除いたもの。

[経済指標の前提]

		令和5年度 (2023年度) (政府経済見通し)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
[試算 - 1]	名目経済成長率	2.1%	3.0%	3.0%	3.0%
	消費者物価上昇率	1.7%	2.0%	2.0%	2.0%
[試算 - 2]	名目経済成長率	2.1%	1.5%	1.5%	1.5%
	消費者物価上昇率	1.7%	1.0%	1.0%	1.0%

・[試算-1]は、「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年6月閣議決定)等における記述に基づき設定。

・[試算-2]は、[試算-1]の経済前提の半分の値を機械的に設定。

[算出要領]

国債費	:	<ul style="list-style-type: none"> ・[試算-1]は、令和5年度は予算における積算金利、令和6年度以降はインプライド・フォワード・レート(市場に織り込まれた金利の将来予想)を加味した金利(下記)により機械的に積算。 ・[試算-2]は、令和5年度予算における積算金利(下記)により積算。 ・歳出と税収等の差額は全て公債金で賄われると仮定して推計。 				
			令和5年度 (2023年度) (予算積算金利)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
[試算 - 1]		金利(10年国債)	1.1%	1.3%	1.5%	1.6%
[試算 - 2]		金利(10年国債)	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%
地方交付税等	:	法定率分について税収増に応じて延伸するとともに、地方交付税法附則で定められる加算などにより推計。				
税収	:	名目経済成長率×弾性値1.1に、令和5年度税制改正の影響等を調整して推計。				
その他収入	:	令和5年度予算額を基本とし、個別要因を勘案して推計。なお、現時点で具体的に見込めない収入については計上していない。				

[参考] 名目経済成長率及び金利が変化した場合の試算（〔試算-1〕の前提等を基に算出）

○令和6(2024)年度以降名目経済成長率が変化した場合の税収の増減額

(単位:兆円)、()書きは「税収」の額

名目経済成長率 〔試算-1〕の前提からの変化幅	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
+2%	+ 0.0 (69.4)	+ 1.5 (73.3)	+ 3.2 (78.2)	+ 5.1 (82.5)
+1%	+ 0.0 (69.4)	+ 0.8 (72.5)	+ 1.6 (76.6)	+ 2.5 (79.9)
-1%	+ 0.0 (69.4)	▲ 0.8 (71.0)	▲ 1.6 (73.4)	▲ 2.4 (75.0)

○令和6(2024)年度以降金利が変化した場合の国債費の増減額

(単位:兆円)、()書きは「国債費」の額

金利 〔試算-1〕の前提からの変化幅	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
+2%	+ 0.0 (25.3)	+ 1.5 (28.3)	+ 4.0 (32.4)	+ 7.2 (37.0)
+1%	+ 0.0 (25.3)	+ 0.7 (27.6)	+ 2.0 (30.4)	+ 3.6 (33.4)
-1%	+ 0.0 (25.3)	▲ 0.7 (26.1)	▲ 2.0 (26.5)	▲ 3.2 (26.6)